



十六フィナンシャルグループ

ディスクロージャー誌 **2025**
[資料編]

プロフィール

■ 当社の概要（2025年6月30日現在）

商 号	株式会社十六フィナンシャルグループ
事業内容	● 銀行および銀行法により子会社とすることのできる 会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 ● 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資 本 金	360億円
設 立 日	2021年10月1日

■ シンボルマーク



[コンセプト]

3つのリングはそれぞれ、人のつながり、地域のつながり、グループのつながりから生まれる、あたらしい輪（=和）を表現。
また、交差する部分の「十」と周囲の「六」つの頂点には、
3つの輪が結びつき、絆となって共鳴しあうことで、
ともに未来を創り、持続的に成長していくという願いを込めています。
また、マークの赤色は積み重ねてきた「歴史」と「伝統」を、
オレンジ色は、未来へふみ出す「挑戦心」と「躍動感」を表しています。

グループ経営理念

「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」で構成しています。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」としています。



人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ

十六フィナンシャルグループ ディスクロージャー誌[資料編] 2025

JUROKU FINANCIAL GROUP DISCLOSURE REPORT 2025

CONTENTS

コーポレートデータ(十六フィナンシャルグループ)

概要・概況等	3
組織図	4
グループ会社一覧	4
役員一覧	5
リスク管理体制	6

コーポレートデータ(十六銀行)

概要・概況等	8
組織図	9
連結子会社一覧	10
役員一覧	10
主要な業務	11
店舗ネットワーク	12

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針	16
中小企業の経営支援にかかる態勢	16
中小企業の経営支援及び地域の 活性化に関する取組み状況	17

資料(十六フィナンシャルグループ)

連結情報	19
自己資本の充実の状況等について	38
報酬等に関する事項	57

資料(十六銀行)

連結情報	59
財務の状況	70
業務の状況	81
自己資本の充実の状況等について	93
報酬等に関する事項	125

コーポレートデータ (十六フィナンシャルグループ)

概要・概況等

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社11社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

株式会社十六銀行の本店ほか159か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当社及び当社の関係会社の中核業務と位置づけております。

株式会社十六銀行の連結子会社2社においては、事務受託業務、信用保証業務を営み、銀行業務の効率化等に貢献しております。

リース業

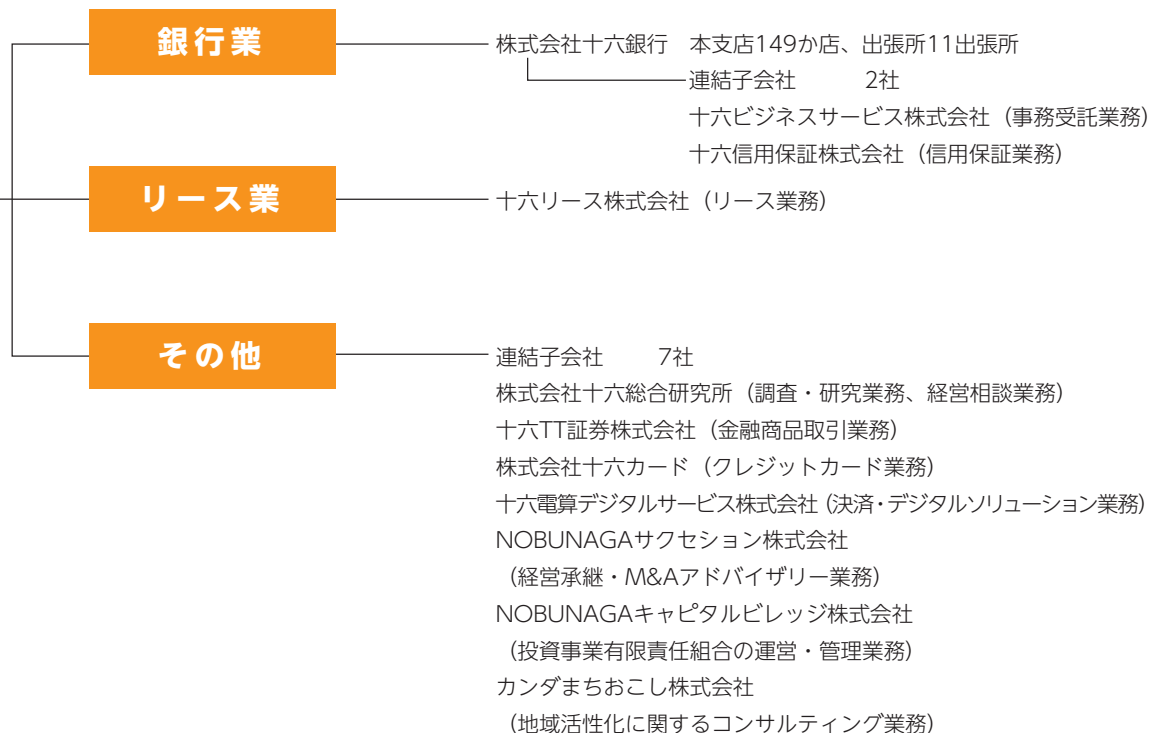
十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

その他

その他業務として、調査・研究業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、決済・デジタルソリューション業務、経営承継・M&Aアドバイザリー業務、投資事業有限責任組合の運営・管理業務、地域活性化に関するコンサルティング業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的に対応しております。

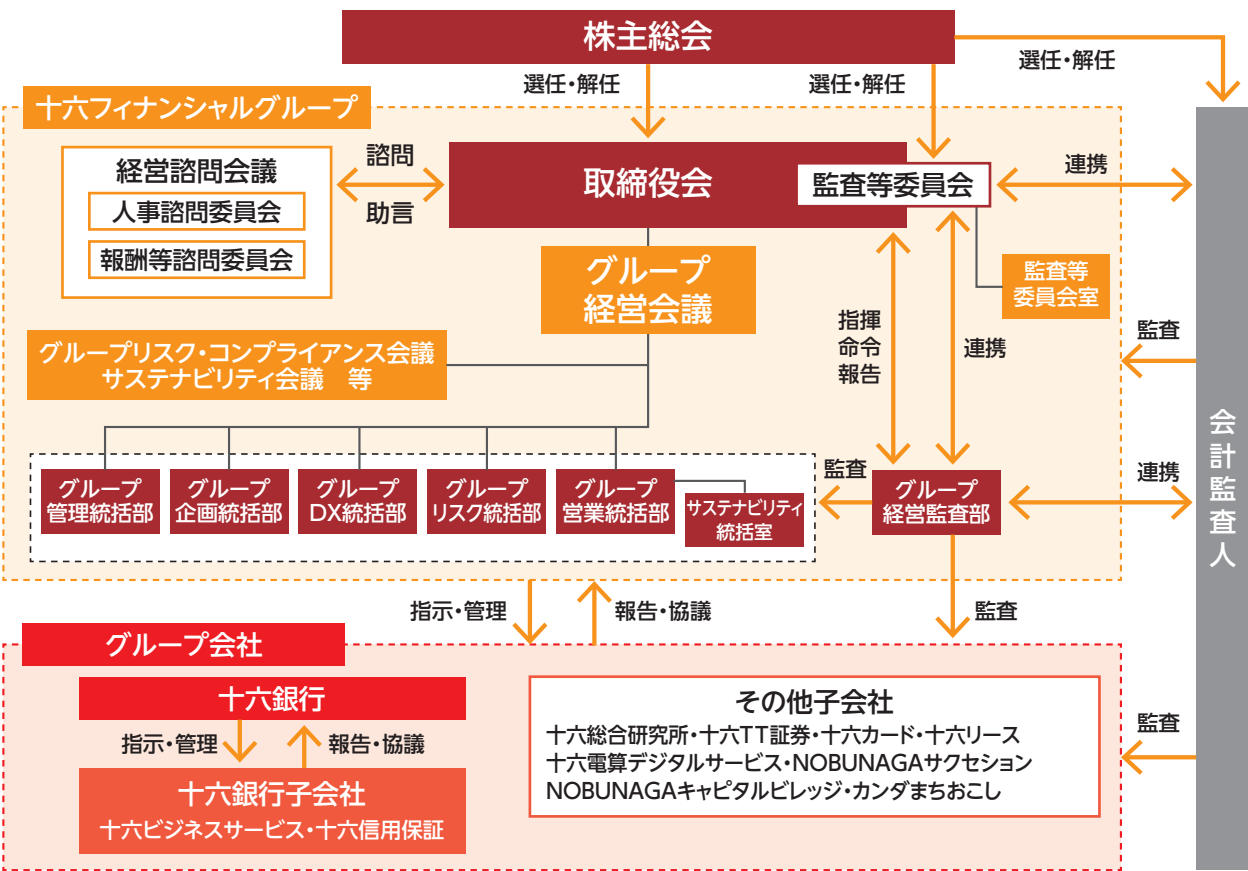
(2025年3月31日現在)

株式会社十六フィナンシャルグループ



組織図

(2025年6月30日現在)



グループ会社一覧

(2025年6月30日現在)

会社名・所在地	業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	当社以外の子会社等議決権比率(%)
株式会社十六銀行 岐阜市神田町8丁目26番地	銀行業務	1877.8.8	36,839	100.0	—
株式会社十六総合研究所 岐阜市神田町7丁目12番地	調査・研究業務、経営相談業務	2013.6.28	50	100.0	—
十六TT証券株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	金融商品取引業務	2018.4.24	3,000	60.0	—
株式会社十六カード 岐阜市神田町7丁目12番地	クレジットカード業務	1982.8.13	55	100.0	—
十六リース株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	リース業務	1975.3.11	102	100.0	—
十六電算デジタルサービス株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	決済・デジタルソリューション業務	1985.8.1	360	60.0	—
NOBUNAGAサクセッション株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	経営承継・M&Aアドバイザー業務	2023.7.3	100	60.0	—
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	投資事業有限責任組合の運営・管理業務	2021.4.1	50	100.0	—
カンダまちおこし株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	地域活性化に関するコンサルティング業務	2022.4.1	80	100.0	—
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	(100.0)	100.0
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	110	(100.0)	100.0

(※)「当社議決権比率」欄の()内は子会社による間接所有の比率です。

役員一覧

(2025年6月30日現在)

役職名		氏 名
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村 瀬 幸 雄
取締役社長(代表取締役)		池 田 直 樹
取締役副社長		石 黒 明 秀
取締役専務執行役員	グループ営業統括部長	白 木 幸 泰
取締役執行役員	グループリスク統括部長 兼 サステナビリティ統括室長	塩 崎 智 子
取締役(社外)		伊 藤 聡 子
取締役(社外)		上 田 泰 史
取締役(監査等委員)		山 下 明 人
取締役(監査等委員)(社外)		石 原 真 二
取締役(監査等委員)(社外)		柘 植 里 恵
常務執行役員		所 孝 一
執行役員		澤 田 大 輔
執行役員	グループDX統括部長	浅 井 裕 貴
執行役員		角 知 篤
執行役員		高 野 稔 英
執行役員	グループ企画統括部長	種 村 京 平
執行役員	グループDX統括部担当部長	平 野 勝 敏
執行役員	グループ経営監査部長	三 好 晴 之
執行役員	グループ営業統括部担当部長	國 島 正 人
執行役員	グループ管理統括部長	平 松 尚 樹
執行役員	グループ企画統括部担当部長 兼 グループリスク統括部担当部長	沖 本 直

リスク管理体制

■統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

■信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

■市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産および負債の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

■流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスクおよび市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りおよび流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。グループ各社におけるオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手順によりリスク管理を行っています。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当社グループは、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。

当社グループは、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスク管理態勢の実効性を確保することにより、当社グループの業務の健全性および適切性の維持、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に努めています。

また、近年特にその脅威が増大しているサイバーセキュリティ事案に対しては、グループ各社で「CSIRT（シーサート：Computer Security Incident Response Team）」を組織するとともに、十六銀行のCSIRT事務局を中心としたグループ連携をはかり、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

■危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、大規模災害や感染症の流行などの危機発生時においても、生命の安全確保を最優先としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を継続するため「業務継続態勢管理規程」を定め、適切な危機管理体制を構築しております。

コーポレートデータ（十六銀行）

概要・概況等

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社2社等で構成され、銀行業務を中心に事業を行っております。

(2025年3月31日現在)

株式会社十六銀行

本支店149か店、出張所11出張所

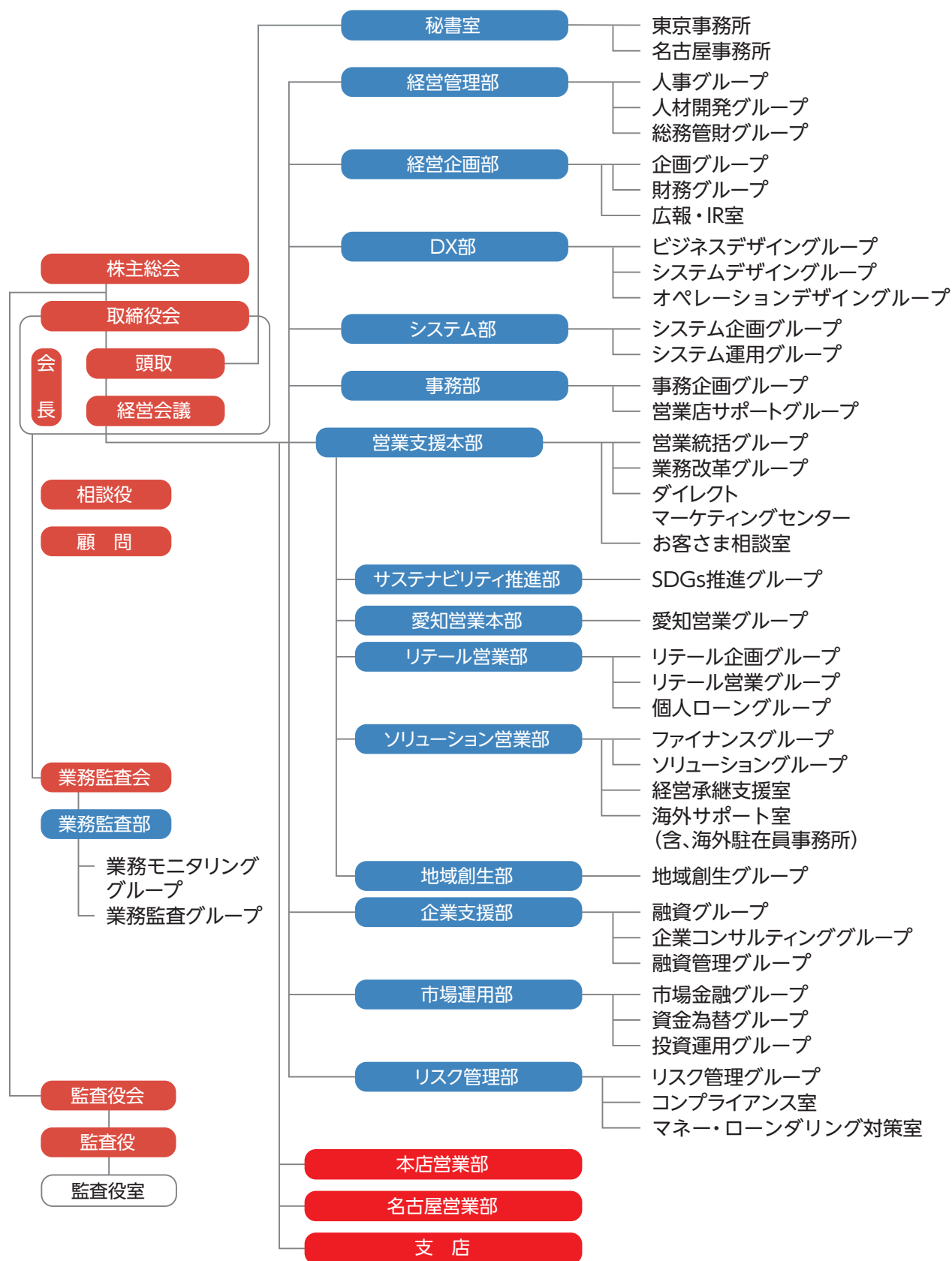
連結子会社 2社

十六ビジネスサービス株式会社（事務受託業務）

十六信用保証株式会社（信用保証業務）

組織図

(2025年6月30日現在)



連結子会社一覧

(2025年6月30日現在)

会社名・所在地	業務内容	設立 年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	当行以外の 子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	100.0	—
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	110	100.0	—

役員一覧

(2025年6月30日現在)

役職名		氏 名
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村 瀬 幸 雄
取締役頭取(代表取締役)		石 黒 明 秀
取締役専務執行役員		所 孝 一
取締役常務執行役員	サステナビリティ推進部長	塩 崎 智 子
取締役		池 田 直 樹
取締役(社外)		渡 邊 広 志
常勤監査役		児 玉 英 司
常勤監査役		本 山 榮 二
監査役(社外)		南 谷 直 毅
監査役(社外)		鈴 木 清 美
常務執行役員		澤 田 大 輔
常務執行役員	DX部長	浅 井 裕 貴
常務執行役員		角 知 篤
常務執行役員	営業支援本部長	高 野 稔 英
常務執行役員	愛知営業本部長 兼 営業支援副本部長 兼 名古屋営業部長	八 神 尚 城
常務執行役員		種 村 京 平
執行役員	本店営業部長	山 村 茂
執行役員	システム部長	平 野 勝 敏
執行役員	業務監査部長	三 好 晴 之
執行役員	営業支援副本部長	國 島 正 人
執行役員	各務原支店長	古 田 宏 司
執行役員	営業支援本部部長	土 屋 和 孝
執行役員	経営管理部長	平 松 尚 樹
執行役員	経営企画部長 兼 リスク管理部長	沖 本 直

主要な業務

預金業務	● 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。	● 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	● 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。	● 手形・電子記録債権の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならびに電子記録債権（日本電子債権機構、でんさいネット）の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。	
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプション等の取引に関する業務を行っています。	
信託業務	金銭信託、遺言信託、遺産整理業務を行っています。	
附帯業務	● 代理業務 ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務	● 保護預りおよび貸金庫業務 ● 金融商品仲介業務 ● 債務の保証（支払承諾） ● 公共債の引受 ● 公共債の窓口販売 ● 投資信託の窓口販売 ● 保険の窓口販売

店舗ネットワーク（2025年6月30日現在）

岐阜県

■ 岐阜地域

本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058) 266-4316	あかなべ	岐阜市茜部本郷1丁目16	(058) 272-3811
田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058) 246-8016	柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058) 388-1661
岐阜駅前出張所	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 262-2111	カフルタウン 岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058) 388-5216
岐阜市役所	岐阜市司町40-1	(058) 265-0016	流通センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058) 279-3016
黒野	岐阜市折立124-3	(058) 239-0511	PLAZA JUROKU 岐阜	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 264-2516
則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058) 232-1616	高富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
忠節	岐阜市早田大通2丁目25-1	(058) 231-1616	北真	本巣郡北方町東加茂3丁目18	(058) 324-1116
正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058) 294-5516	穂積	瑞穂市別府1127-1	(058) 326-6116
島	岐阜市北島4丁目5-14	(058) 233-2216	北穂	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058) 327-6616
三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058) 237-5616	岐笠	南羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058) 245-1171
高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058) 294-0016	羽	松島郡笠松町下本町13	(058) 387-2116
北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058) 295-1616	北羽	島羽島市福寿町浅平3丁目45	(058) 391-3116
長良	岐阜市長良福光1643-5	(058) 232-1611	各務	島羽島市小鰐町島2丁目20	(058) 392-1516
岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058) 264-0016	各務	原各務原市那加住吉町1丁目33	(058) 383-1600
西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058) 263-1104	尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8	(058) 389-1216
今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058) 262-4151	蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058) 389-1016
柳ヶ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058) 265-2521	東各務	原各務原市鵜沼各務原町3丁目257	(058) 370-5616
梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058) 246-2121	鵜沼	各務原市鵜沼東町6丁目140	(058) 384-1285
野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058) 246-1600	川島	各務原市川島松原町462-1	(0586) 89-4616
岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058) 247-5316			
日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058) 246-0016			
芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058) 241-1600			
真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058) 252-1561			
本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058) 251-1616			
鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058) 253-7116			
県庁	岐阜市藪田南2丁目1-1	(058) 272-0261			
県民ふれあい 会館出張所	岐阜市藪田南5丁目14-53	(058) 275-5316			
六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058) 273-1716			
鵜	岐阜市中鵜6丁目33-1	(058) 276-2116			
市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058) 273-3516			
加納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058) 272-2181			
清本町出張所	岐阜市加納栄町通3丁目23 (加納支店内)	(058) 276-0216			
東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058) 272-0621			

■ 西濃地域

大	垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
ソフトピア	張	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 75-6416
出	所	(大垣支店内)	
赤	坂	大垣市赤坂町248	(0584) 71-0816
大	垣	北 大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
大	垣	東 大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
大	垣	南 大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
大	垣	西 大垣市静里町847	(0584) 92-1216
神	戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
安	八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
高	須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
垂	井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
関	ヶ	原 不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584) 43-1116
養	老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
池	田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
揖	斐	川 揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
大	野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

■ 中濃地域

	関	関市東貸上51-1	(0575) 22-2016
東	関	出 張 所 関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
西	関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
美	濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
八	幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
白	鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
美	濃	加 茂 美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
古	井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
可	児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016
下	恵	土 出 張 所 可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
西	可	児 可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
今	渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
御	嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
八	百	津 加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

■ 東濃地域

多	治	見 多治見市栄町1丁目24	(0572) 22-1301
西	多	治 見 多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
土		岐 土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
妻	木	下 石 土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
駄		知 土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
瑞		浪 瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
恵		那 恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573) 25-2161
明		知 恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
岩		村 恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
中	津	川 中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
南	中	津 川 中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716
PLAZA	JUROKU	多 多治見市栄町1丁目24	(0572) 23-1316
多	治	見	

■ 飛騨地域

高		山 高山市下三之町136	(0577) 32-1600
高	山	駅 前 高山市下三之町136	(0577) 32-0025
西	高	山 高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
古		川 飛騨市古川町式之町2-23	(0577) 73-2611
益		田 下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
下		呂 下呂市森979-1	(0576) 25-2001

愛知県

名古屋市

名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
大須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052) 321-5486
名古屋駅前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052) 561-5431
中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
守山	名古屋市守山区下志段味5丁目109	(052) 736-5016
大曽根	名古屋市北区大曽根3丁目5-23	(052) 911-6116
楠町	名古屋市北区西味簗2丁目803	(052) 901-2181
今池	名古屋市千種区今池1丁目7-2	(052) 731-1546
星が丘	名古屋市千種区星が丘元町3-8	(052) 783-6616
池下	名古屋市千種区今池1丁目7-2 (今池支店内)	(052) 856-0616
桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
本郷	名古屋市名東区本郷2丁目119-2	(052) 774-4311
熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
中川	名古屋市中川区澄池町4-7	(052) 352-1231
港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
緑	名古屋市緑区鴻仏目2丁目106	(052) 876-1016
天白	名古屋市天白区植田1丁目1709-2	(052) 801-3111
PLAZA JUROKU 名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-1716

尾張地域

稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
美和	あま市木田八反田32-1	(052) 442-8116
蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116
一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
一宮東	一宮市両郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116
一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
木曽川	一宮市木曽川町黒田高田45	(0586) 86-2116
尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116

江	南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
扶	桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587) 93-8711
犬	山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
小	牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116
岩	倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
師	勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
春	日	井 春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
勝	川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
瀬	戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
尾	張	旭 尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
清	洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 409-6001
赤	池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
東	海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
リソラ大府出張所	大府市柁山町1丁目175-1	(0562) 47-3116	
半	田	半田市昭和町2丁目11	(0569) 31-1516

三河地域

豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
山之手	豊田市山之手8丁目137	(0565) 27-6616
刈谷	刈谷市若松町6丁目35	(0566) 21-1611
岡崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
岡崎羽根	岡崎市羽根町字池下63-1	(0564) 55-2316
碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
豊橋	豊橋市駅前大通2丁目82	(0532) 55-2216

三重県

桑名	桑名市末広町32	(0594) 22-5215
----	----------	----------------

その他の地域

大阪府

大 阪 大阪市中央区本町2丁目3-8 (06) 6264-1600

仮想店舗

振込集中支店 岐阜市矢島町1丁目15-1 (058) 266-2605
電算センター事務部内

エイト支店 岐阜市矢島町1丁目15-1 (058) 266-7211
電算センター事務部内

キューローン店 岐阜市長住町3丁目5 (058) 264-2016
共栄ビル内

東京都

東 京 東京都中央区日本橋本町4丁目1-10 (03) 3242-1661

海外

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市浦东新区 (86) 21-6841-1600
陸家嘴環路1000 号恒生銀行大廈18階

シンガポール駐在員事務所 #38-06 (65) 6222-6616
Singapore Land Tower, 50 Raffles Place,
Singapore

バンコク駐在員事務所 Unit 6 25th Floor (66) 2655-8016
CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless
Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok, Thailand

ハノイ駐在員事務所 Unit 1206, Pacific Place (84) 24-3927-1616
83B Ly Thuong Kiet Street,
Hoan Kiem District, Hanoi City, Vietnam

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針

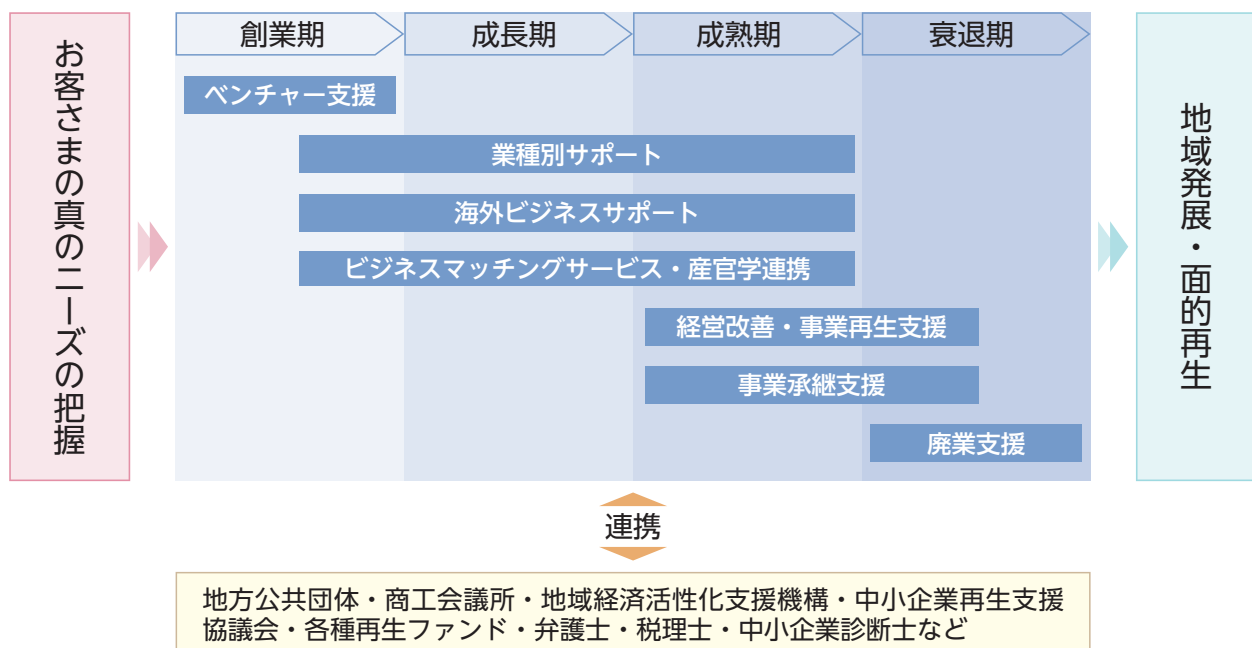
基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、十六銀行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である十六銀行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、引続きリレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、今後においても、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢



経営者保証に関する取組方針

十六銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨・内容を踏まえ、ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備して、金融仲介機能の発揮および金融円滑化の促進に向け、真摯に取り組んでまいります。

基本方針

ご融資に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨・内容を踏まえ、経営状況や成長可能性などを適切に評価し、必要と判断した場合は、経営者保証の受入れを検討します。

中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

●ライフサイクルに応じた取引先の支援

(1)【創業期】創業・ベンチャー支援に関する取組み

NOBUNAGAキャピタルビレッジによるスタートアップ・ベンチャー投資

2025年3月3日、当社グループの投資専門会社であるNOBUNAGAキャピタルビレッジと十六銀行は、東海エリアで活躍するスタートアップやベンチャー企業および「STATION Ai」に入居するスタートアップを対象とした新ファンド「NOBUNAGA Growing Fund」を設立いたしました。

本ファンドは、スタートアップやベンチャー企業に対してファンド支援することで、地域における将来の担い手を応援するとともに事業共創・協業を丁寧に行うことで地域に新しい価値やサービスを提案し、お客さま・地域の成長と豊かさを実現していくことを目的に設立したものです。

4月11日には、当該ファンドの第1号案件となる、「株式会社Quastella」への出資を行いました。「株式会社Quastella」は、名古屋大学のベンチャーであり、AIで細胞の品質を管理する事業を展開しております。

今後も、成長が期待できるスタートアップへの投資を通じて、地域経済や十六フィナンシャルグループとの共創によるシナジーを発現させ、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。



◆ 十六銀行が関与した創業支援件数

	創業支援件数
2025年3月期	1,067件

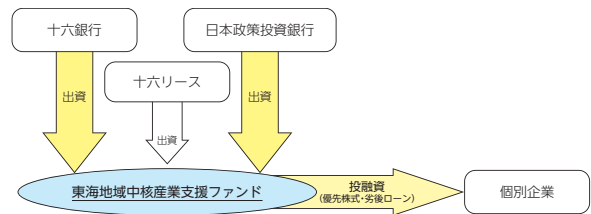
(2)【成長期】資金調達・人材紹介に関する取組み

十六銀行による拡大・成長ステージにあるお客さまへの資金調達支援

2024年9月13日、十六銀行が、拡大・成長ステージにある地域の中堅・中小企業の資金調達支援を目的として、2016年に株式会社日本政策投資銀行との共同出資により設立したファンド「東海地域中核産業支援投資事業有限責任組合」において、「ワールドグループ株式会社」への投資を実施いたしました。

「ワールドグループ」各社は、溶接工やエンジニアを中心とした正社員雇用の人材を、自社研修所で養成したのち、地域の製造業企業へ派遣する付加価値の高い人材サービスを提供し、地域に根付いた事業を展開しております。本資金を活用し、今後も地域に密着した質の高い人材サービスの提供を目指してまいります。

十六銀行では、引き続き、当ファンドを通じ、拡大・成長ステージ段階にある地域の中堅・中小企業の資金調達を、積極的に支援してまいります。



十六総合研究所による人材紹介サービスの積極的な展開



当社グループの営業基盤である岐阜県は、農業や製造業といった産業が盛んである一方、こうした業種における人手不足が深刻化しております。そのため、地域のお客さまからの人手不足解消に向けたニーズは、年々高まっております。

当社グループのシンクタンクである十六総合研究所は、高まる人材紹介ニーズへの確に対応していくため、2025年2月より、外国人特定技能人材のマッチングプラットフォーム「tokuty」を開発・運営する「トクティー株式会社」とビジネスマッチングを開始いたしました。

本提携を通じ、人手不足で悩む地域のお客さまに対し、特定技能人材を中心に外国材を提案しております。

当社グループでは、地域のお客さまの人手不足を解消し、経営力を向上させることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

◆ 地元・地元外別の販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外
2025年3月期	1,857先	526先

◆ ビジネスマッチング

	商談件数
2025年3月期	5,148件

◆ サプライヤー探索サービスによる取引先の本業支援件数

	開催回数・延べ商談数
サプライヤー探索サービスの商談会開催回数	10回
サプライヤー探索サービスの延べ商談数	121件

◆ 人材紹介求人開始数

	求人開始数
2025年3月期	225名

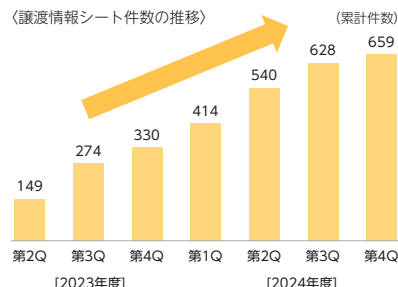
(3)【成熟期・衰退期】事業承継・M&Aに関する取組み

NOBUNAGAサクセッションによる積極的な経営承継サポート

M&A支援を目的に、2023年7月に設立した当社のグループ会社「NOBUNAGAサクセッション」では、銀行営業店との連携を密にするなか、地域のお客さまの経営承継支援に積極的に取り組んでおります。当社設立以降、銀行営業店から受け取る譲渡情報シート件数は、順調に増加しております。

また、2024年11月12日には、NOBUNAGAサクセッションの主催のもと、十六フィナンシャルグループと株式会社日本M&Aセンターホールディングスとの共催により、可児郡御嵩町で経営承継セミナーを開催いたしました。当日は、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの代表取締役社長である三宅卓氏を講師としてお招きするなか、多くのお客さまに参加いただきました。

地域企業の後継者不足が深刻化するなか、当社グループでは、経営者が抱える経営承継の悩みに寄り添い、熱意と使命感をもって業務に取り組むことで、最善の解決策を提供してまいります。



◆ 経営承継支援件数

	譲渡情報シート件数	(うち譲渡受託件数)	(うち成約件数)
2025年3月期	329件	37件	14件

● 事業価値の見極めと適切な融資対応

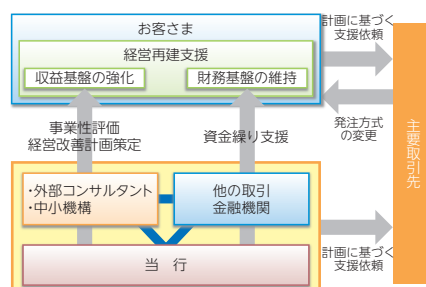
【事業性評価ならびに経営改善支援に関する取組み】

事業評価を活用した外部機関との連携による伴走型支援の事例

受注増加を見越した新工場建設直後、主要取引先が減産方針に転じたことによる稼働率悪化や、原材料価格高騰などの影響により収益性が急激に悪化した地元製造業者について、地域金融機関として重点的に支援していく必要がある先として選定し、伴走支援に取り組みました。

外部コンサルタントと連携して経営改善計画を策定したうえで、依存度の高い主要取引先へも支援を求め、収益構造を改革するための具体的なアクションプランを実行。事業性評価や中小機構のハンズオン支援を活用した現場改善などにより、当社役職員の意識改革を継続したことに加え、主要取引先の発注方法変更により原材料高騰負担を軽減できたことにより収益性が大幅に改善いたしました。

その結果、雇用維持かつ賃上げを実施しながらも、支援着手後は2期連続で増収増益、黒字決算となり、業況悪化の予兆管理のなかで迅速に支援に着手したことにより、早期の経営再建につながりました。



● 地域の情報収集を活用したまちづくり

【出資や課題解決に向けた取組みにより地域の活性化（まちづくり・にぎわいの創出）に貢献】

カンダまちおこしによる地域創生への貢献

2025年4月26日・27日、岐阜市柳ヶ瀬商店街にて、岐阜県軽トラ市連合会による被災地支援と地域活性化を目的とした「出張輪島朝市 岐阜軽トラ市」が初開催されました。能登地震で大きな被害を受けた輪島朝市は、1,200年以上の歴史を持つ日本三大朝市の一つであり、現在は「出張輪島朝市」として全国各地で活動し、復興を目指しております。

本プロジェクトでは、柳ヶ瀬での継続開催を目指し、カンダまちおこしが手掛けるローカルクラウドファンディング「OCOS」が活用されております。「OCOS」活用の目的は、運営資金や返礼品の提供を通じ、輪島の名産品を広めるとともに、伝統の灯を守り続けることにあります。こうした取組みを通じ、能登の復興と柳ヶ瀬商店街をはじめとする地域活性化や世代間交流を促進し、多くの人々に地元の新たな魅力を発見していただく機会を提供してまいります。

当社グループでは、引き続き、地域の活性化に向けたコンサルティングを一層推進し、地域の持続的な成長に向けた責務の遂行および地域創生に貢献してまいります。



● 経営者保証に関するガイドラインの活用状況<2024年度>

項目	件数
新規融資件数	16,860件
内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)	9,571件(56.76%)
保証契約を解除した件数	911件

連結情報

資本金・発行済株式総数

	2023年度末	2024年度末
資 本 金 (百万円)	36,000	36,000
発行済株式総数 (千株)	37,924	37,924

大株主 (上位10名)

(2024年度末現在)

株 主 名	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,718千株	10.36%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,989	5.54
フジパングroup本社株式会社	959	2.67
十六フィナンシャルグループ従業員持株会	948	2.64
明治安田生命保険相互会社	740	2.06
セイノーホールディングス株式会社	559	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	503	1.40
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	478	1.33
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	469	1.30
株式会社名古屋銀行	427	1.19
計	10,795	30.08

資料 (十六フィナンシャルグループ)

事業の概況＜連結情報＞

経営環境

当期のわが国経済は、マイナス金利の解除や物価上昇などデフレからの脱却を実現しつつ、緩やかな回復基調を維持しました。企業部門においては、価格転嫁の進展などにより収益が堅調に推移し、脱炭素化や自動化・DX化への設備投資が幅広い分野で進みました。鉱工業生産は弱含みの業種がみられたものの、インバウンド需要は好調を維持しました。家計部門においては、高水準の賃上げが継続し、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費も底堅く推移しました。海外では、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化などの地政学リスクが引き続き意識されていますが、世界経済は、インフレの沈静化とそれに伴う金融緩和期待が高まるなかで推移しました。また、日本銀行の政策変更と米国の金利動向を背景に、夏場に1ドル160円を超えた為替相場はその後一転急速な円高に転じ、年末にかけては再び円安方向へ向かうなど激しい乱高下を見せました。

一方で2024年7月には、日経平均株価がバブル後の最高値を更新したことに加え、年末の終値も過去最高値を更新しました。直近では、2025年1月に就任した米国トランプ大統領の保護主義的な政策により、世界経済の不確実性が高まっています。日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を終了し、段階的に政策金利を引き上げるなど、日本は長らく続いた超低金利の状況から脱し、「金利のある世界」へ回帰しつつあります。

連結の業績

経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比74億66百万円増加の1,363億1百万円、経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前連結会計年度比41億35百万円増加の1,050億62百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比33億30百万円増加の312億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比15億22百万円増加の208億40百万円となりました。

報告セグメントの損益状況につきましては、銀行業におきましては、経常収益は前連結会計年度比56億19百万円増加の1,008億92百万円、経常費用は前連結会計年度比33億10百万円増加の720億54百万円となり、経常利益は前連結会計年度比23億8百万円増加の288億37百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比10億96百万円増加の284億44百万円、経常費用は前連結会計年度比7億48百万円増加の276億36百万円となり、経常利益は前連結会計年度比3億47百万円増加の8億7百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比28億28百万円増加の181億34百万円、経常費用は前連結会計年度比4億9百万円増加の94億28百万円となり、経常利益は前連結会計年度比24億19百万円増加の87億6百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	—	117,350	112,685	128,835	136,301
連結経常利益	—	26,798	27,262	27,908	31,238
親会社株主に帰属する当期純利益	—	17,191	18,630	19,318	20,840
連結包括利益	—	6,505	△4,221	64,614	△19,066
連結純資産	—	402,604	392,561	451,464	423,550
連結総資産	—	8,375,332	7,190,557	7,535,480	7,595,477
連結自己資本比率	—	10.52%	10.54%	10.81%	11.23%

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2021年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度には、株式会社十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当期の期首から適用しており、2023年度に係る主要な経営指標等については遡及適用後の指標等となっております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

連結情報

連結財務諸表

当社は金融商品取引法第193条の2第1項及び会社法第444条第4項の規定に基づき、有価証券報告書に記載された連結財務諸表及び連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表及び連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	973,943	1,076,465
商品有価証券	8	9
金銭の信託	13,224	12,027
有価証券	1,473,329	1,307,046
貸出金	4,838,414	5,003,947
外国為替	6,225	7,368
リース債権及びリース投資資産	55,455	57,183
その他資産	95,486	56,323
有形固定資産	57,558	55,256
建物	9,655	9,012
土地	43,398	40,698
建設仮勘定	29	814
その他の有形固定資産	4,475	4,730
無形固定資産	7,414	8,452
ソフトウェア	3,483	4,171
のれん	2,741	2,288
その他の無形固定資産	1,189	1,992
退職給付に係る資産	23,821	20,387
繰延税金資産	759	522
支払承諾見返	13,055	13,332
貸倒引当金	△23,217	△22,848
資産の部合計	7,535,480	7,595,477

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
【負債の部】		
預け金	6,388,734	6,354,870
譲渡性預金	13,000	13,000
売現先勘定	96,567	80,012
債券貸借取引受入担保金	122,475	118,400
借入金	346,326	508,008
外国為替	1,109	437
信託勘定借	169	223
その他負債	60,949	59,825
賞与引当金	1,283	1,350
退職給付に係る負債	5,571	5,334
睡眠預金払戻損失引当金	271	207
偶発損失引当金	667	635
特別法上の引当金	17	24
繰延税金負債	27,414	9,704
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,558
支払承諾	13,055	13,332
負債の部合計	7,084,016	7,171,927
【純資産の部】		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	60,960	60,989
利益剰余金	266,851	281,528
自己株式	△3,560	△6,281
株主資本合計	360,250	372,236
その他有価証券評価差額金	65,214	28,245
繰延ヘッジ損益	2,275	379
土地再評価差額金	12,453	12,270
退職給付に係る調整累計額	7,151	5,996
その他の包括利益累計額合計	87,093	46,891
非支配株主持分	4,119	4,421
純資産の部合計	451,464	423,550
負債及び純資産の部合計	7,535,480	7,595,477

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	128,835	136,301
資金運用収益	59,510	63,857
貸出金利息	38,507	41,987
有価証券利息配当金	18,929	18,361
コールローン利息及び買入利率	6	1
預け金利息	773	2,259
その他の受入利息	1,293	1,247
信託報酬	3	2
役務取引等収益	24,727	24,110
その他業務収益	30,303	31,119
その他経常収益	14,291	17,211
償却債権取立益	11	14
その他の経常収益	14,279	17,196
経常費用	100,927	105,062
資金調達費用	6,616	9,445
預金利息	149	3,585
譲渡性預金利息	2	9
コールマネー利息及び売渡利率	44	—
売現先利息	6,042	4,991
債券貸借取引支払利息	11	276
借用金利息	354	557
その他の支払利息	11	25
役務取引等費用	6,135	6,599
その他業務費用	42,696	41,794
営業経費	44,072	44,127
その他経常費用	1,406	3,095
貸倒引当金繰入額	707	1,739
その他の経常費用	698	1,356
経常利益	27,908	31,238
特別利益	—	1,924
固定資産処分益	—	0
退職給付信託返還益	—	1,923
特別損失	106	2,539
固定資産処分損	88	114
減損損失	11	2,417
金融商品取引責任準備金繰入額	5	7
税金等調整前当期純利益	27,801	30,623
法人税、住民税及び事業税	6,870	10,414
法人税等調整額	1,411	△934
法人税等合計	8,281	9,479
当期純利益	19,519	21,144
非支配株主に帰属する当期純利益	201	304
親会社株主に帰属する当期純利益	19,318	20,840

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益	19,519	21,144
その他の包括利益	45,094	△40,210
その他有価証券評価差額金	36,332	△36,970
繰延ヘッジ損益	2,157	△1,896
土地再評価差額金	—	△189
退職給付に係る調整額	6,604	△1,154
包括利益	64,614	△19,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,411	△19,368
非支配株主に係る包括利益	202	302

資料（十八フィナンシャルグループ）

連結株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,000	61,818	251,973	△3,068	346,723
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			674		674
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	36,000	61,818	252,648	△3,068	347,398
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△5,115		△5,115
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			19,318		19,318
自己株式の取得				△1,428	△1,428
自己株式の処分		△857		936	78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△857	14,202	△492	12,852
当 期 末 残 高	36,000	60,960	266,851	△3,560	360,250

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	392,561
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							674
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	28,882	117	12,453	547	42,000	3,837	393,235
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△5,115
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							19,318
自己株式の取得							△1,428
自己株式の処分							78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36,331	2,157	－	6,604	45,093	282	45,376
当 期 変 動 額 合 計	36,331	2,157	－	6,604	45,093	282	58,228
当 期 末 残 高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	451,464

連結情報

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,000	60,960	266,851	△3,560	360,250
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△6,155		△6,155
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			20,840		20,840
自己株式の取得				△2,757	△2,757
自己株式の処分		29		36	65
土地再評価差額金の取崩			△6		△6
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	29	14,677	△2,720	11,985
当 期 末 残 高	36,000	60,989	281,528	△6,281	372,236

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	65,214	2,275	12,453	7,151	87,093	4,119	451,464
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△6,155
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							20,840
自己株式の取得							△2,757
自己株式の処分							65
土地再評価差額金の取崩							△6
連結子会社株式の取得 による持分の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△36,968	△1,896	△182	△1,154	△40,201	301	△39,899
当 期 変 動 額 合 計	△36,968	△1,896	△182	△1,154	△40,201	301	△27,914
当 期 末 残 高	28,245	379	12,270	5,996	46,891	4,421	423,550

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,801	30,623
減 価 償 却 費	3,275	3,460
減 損 損 失	11	2,417
の れ ん 償 却 額	452	452
貸倒引当金の増減(△)	△971	△368
賞与引当金の増減額(△は減少)	51	66
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△1,434	1,924
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△129	△265
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△91	△64
偶発損失引当金の増減(△)	△26	△31
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	5	7
資 金 運 用 収 益	△59,510	△63,857
資 金 調 達 費 用	6,616	9,445
有価証券関係損益(△)	948	△253
金融派生商品未実現損益(△)	△6,047	△532
為替差損益(△は益)	△8	0
固定資産処分損益(△は益)	88	113
商品有価証券の純増(△)減	75	△1
金銭の信託の純増(△)減	△1,912	1,197
貸出金の純増(△)減	△142,967	△165,533
預金の純増減(△)	121,754	△33,864
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	16,825	161,681
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,105	△724
コールローン等の純増(△)減	35,000	—
コールマネー等の純増減(△)	△1,267	△16,554
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	122,475	△4,075
外国為替(資産)の純増(△)減	802	△1,143
外国為替(負債)の純増減(△)	△615	△671
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,942	△1,728
信託勘定借の純増減(△)	131	53
資金運用による収入	59,071	64,267
資金調達による支出	△6,526	△8,126
そ の 他	△8,130	31,677
小 計	162,699	9,594
法人税等の支払額	△7,169	△7,208
法人税等の還付額	1,238	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,768	2,876

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△217,173	△214,777
有価証券の売却による収入	205,657	234,332
有価証券の償還による収入	86,327	93,258
有形固定資産の取得による支出	△2,082	△2,076
無形固定資産の取得による支出	△2,165	△2,956
有形固定資産の売却による収入	133	106
そ の 他 の 支 出	△38	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,657	107,834
財務活動による キャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,428	△2,757
自己株式の売却による収入	0	0
配 当 金 の 支 払 額	△5,115	△6,155
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,543	△8,912
現金及び現金同等物に 係る換算差額	8	△0
現金及び現金同等物の 増減額(△は減少)	220,890	101,797
現金及び現金同等物の 期首残高	747,378	968,268
現金及び現金同等物の 期末残高	968,268	1,070,066

資料(十六フィナンシャルグループ)

連結情報

注記事項 (2024年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
- (2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 0社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 1社
関連会社としなかった理由

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：4年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先償権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先償権（以下「要管理先等償権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の償権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の償権のグループ別に、要管理先等償権は3年間、その他の償権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する償権のうち、償権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権（以下「キャッシュ・フロー見積法適用償権」という。）については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象（有価証券）とヘッジ手段（金利スワップ）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- 連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 22,848百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
 - 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。
特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。
 - キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。
- 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「税効果適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の期首の繰延税金資産が441百万円増加、繰延税金負債が232百万円減少し、利益剰余金が674百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日)
 - 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
 - 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。
- 「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号2025年3月11日)
 - 概要
企業が投資する組合等への出資の評価に関し、取扱いを定めるものであります。
 - 適用予定日
2027年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(退職給付信託の一部返還)

銀行業を営む連結子会社は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。

これに伴い、当連結会計年度において退職給付信託返還益1,923百万円を特別利益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 1,438百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
24,494百万円

連結情報

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,682百万円
危険債権額	45,518百万円
要管理債権額	1,667百万円
三月以上延滞債権額	11百万円
貸出条件緩和債権額	1,656百万円
小計額	60,868百万円
正常債権額	5,098,429百万円
合計額	5,159,298百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	9,852百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	275,292百万円
貸出金	962,265百万円
その他資産	225百万円
計	1,237,783百万円

担保資産に対応する債務	
預金	101,625百万円
売現先勘定	80,012百万円
債券貸借取引受入担保金	118,400百万円
借用金	488,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	39,094百万円
------	-----------

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	4,359百万円
金融商品等差入担保金	648百万円
保証金	1,830百万円
中央清算機関差入証拠金	3,313百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,143,460百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,118,668百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 融資未実行残高	458,382百万円
------------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

9,551百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 63,888百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 982百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 50,280百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 223百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 16,599百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 17,938百万円
事務委託費 4,631百万円

3. 減損損失については以下のとおりであります。
(単位：百万円)

所在地	用途	金額	土地	建物	その他
岐阜県内等	処分予定資産等	2,300	2,178	38	83
岐阜県内	遊休資産	116	106	10	—

上記の資産については、売却の決定、営業用店舗の廃止、一部の連結子会社における営業キャッシュフローの低下により投資額の回収が見込めなくなったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として売却予定額、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

なお、銀行業を営む連結子会社については、営業用店舗は一定の地域別に区分した営業ブロック単位をグループ単位とし、遊休または処分予定資産については各資産単位でグループングをしております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休または処分予定資産については各資産単位でグループングをしております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△53,751百万円
組替調整額	1,396百万円
法人税等及び税効果調整前	△52,355百万円
法人税等及び税効果額	15,384百万円
その他有価証券評価差額金	△36,970百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	227百万円
組替調整額	△2,926百万円
法人税等及び税効果調整前	△2,698百万円
法人税等及び税効果額	802百万円
繰延ヘッジ損益	△1,896百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	189百万円
土地再評価差額金	△189百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,262百万円
組替調整額	△2,800百万円
法人税等及び税効果調整前	△1,537百万円
法人税等及び税効果額	382百万円
退職給付に係る調整額	△1,154百万円
その他の包括利益合計	△40,210百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	1,429	622	14	2,036 (注) 1、2	
合計	1,429	622	14	2,036	

(注) 1. 自己株式の株式数の増加622千株は、自己株式取得のための市場買付による620千株、及び単元未満株式の買取りによる2千株等であります。

2. 自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式の割当による14千株、及び単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる0千株であります。

2. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,284	90.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,871	80.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	3,588	利益剰余金	100.00	2025年3月31日	2025年6月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,076,465百万円 |
| 日銀預け金以外の預け金 | △6,399百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,070,066百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
(貸手側)
(1) リース投資資産の内訳
(単位：百万円)
- | | |
|----------|--------|
| リース料債権部分 | 50,537 |
| 見積残存価額部分 | 1,096 |
| 受取利息相当額 | △4,323 |
| 合計 | 47,311 |
- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,210	14,210
1年超2年以内	2,129	11,512
2年超3年以内	1,913	9,039
3年超4年以内	1,577	6,702
4年超5年以内	1,180	4,103
5年超	1,626	4,969

2. オペレーティング・リース取引
(借手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年以内	205
1年超	856
合計	1,062

- (貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年以内	327
1年超	396
合計	723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

連結情報

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的及び政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当社グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当社グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号。以下「実務指針」という。）等に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを

目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総合的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議及びグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

当社グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの円建債券（私募債を含む）・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの預貸金等VaRは、全体で33,372百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式VaRは、全体で23,327百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で41,310百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストングを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）	357,910	878,068	225	1,236,204
株式	128,893	6,755	-	135,649
国債	181,748	-	-	181,748
地方債	-	494,449	-	494,449
社債	-	233,920	225	234,145
その他（※1）	47,268	142,943	-	190,212
うち外国債券	37,931	86,730	-	124,661
資産計	357,910	878,068	225	1,236,204
デリバティブ取引（※2）（※3）	-	904	(31)	873
金利関連	-	780	-	780
通貨関連	-	124	-	124
クレジット・デリバティブ	-	-	(31)	(31)

（※1）時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は3,204百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこと とした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
6,002	207	△188	△2,815	-	-	3,204	-

（※1）連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は547百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (満期保有目的の債券)	-	-	49,635	49,635	50,028	△393
社債	-	-	-	-	5,003,947	-
貸出金	-	-	-	-	△20,902	-
貸倒引当金（※1）	-	-	4,895,855	4,895,855	4,983,045	△87,189
資産計	-	-	4,945,491	4,945,491	5,033,074	△87,583
預金	-	6,352,702	-	6,352,702	6,354,870	△2,167
借入金	-	507,919	-	507,919	508,008	△88
負債計	-	6,860,622	-	6,860,622	6,862,878	△2,256

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

連結情報

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基
づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等
を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。
貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反
映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていな
い場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額
を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻
懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フ
ローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額
等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決
算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当
金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価と
してしております。当該時価はレベル3の時価に分類してあります。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに
支払うものは、その金額を時価としております。また、定期
預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来の
キャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定し
ております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時
価としております。当該時価はレベル2の時価に分類してあり
ます。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金
の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスク
を加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。
このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映
し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異
なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考え
られるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約
定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と
近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。
当該時価はレベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整
の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してあり、
主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公
表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期まで
の期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モ
デル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それ
らの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替
レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプ
ットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル
2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワッ
プ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できない
インプットを用いている場合はレベル3の時価に分類してあり
ます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち
レベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券（その他有価証券）				
社債	割引現在価値法 （*1）	倒産確率 倒産時の損失率	23.2% 20.0%-100.0%	23.2% 41.7%

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見
込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から
当該貸倒見積高を控除した金額を時価としてあり
ます。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識
した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3の 時価への 振替（*3）	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表において 保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）					
有価証券 （その他有価証券）	168	-	△3	△7	68	-	225	-
社債	168	-	△3	△7	68	-	225	-
デリバティブ 取引	△36	4	-	-	-	-	△31	△31
クレジット・ デリバティブ （*4）	△36	4	-	-	-	-	△31	△31

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれてお
ります。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「そ
の他有価証券評価差額金」に含まれております。
(*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発
行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目
的の債券からその他有価証券に保有区分を変更した
ものであります。
(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務
及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味
の債務・損失となる項目については、△で表示して
おります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に
関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を
算定しております。算定された時価は、リスク管理部門
において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプ
ットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証し
ております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及
びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いてお
ります。また、第三者から入手した相場価格を利用する
場合においても、利用されている評価技法及びインプ
ットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方
法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時
価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないイ
ンプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。
これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単
独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせること
になります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定
の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同
方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対
照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び
時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示してい
る計表中の「有価証券（その他有価証券）」には含ま
れておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等（*1）（*2）	5,936
組合出資金（*3）	11,671

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価
等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針
第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示
の対象とはしておりません。

- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について29百
万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針
第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしており
ません。
- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償
還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	76,712	245,933	265,646	295,586	129,232	177,341
満期保有目的の債券	11,853	23,158	10,005	4,466	366	178
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	11,853	23,158	10,005	4,466	366	178
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	64,858	222,775	255,640	291,120	128,866	177,163
債券	51,040	189,667	242,583	279,428	109,549	78,214
国債	-	5,000	55,000	80,000	50,000	-
地方債	27,501	100,342	153,835	178,928	57,349	-
社債	23,538	84,324	33,748	20,500	2,200	78,214
その他	13,818	33,108	13,057	11,691	19,316	98,949
貸出金 (※1)	782,775	692,746	619,182	468,864	568,719	1,806,274
合計	859,487	938,679	884,829	764,451	697,952	1,983,616

- (※1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対
する債権等、償還予定額が見込めない56,644百万円、期
限の定めのないもの8,740百万円は含めておりません。
- (注5) 預金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (※1)	5,967,533	305,367	81,968	-	-	-
借入金	285,250	221,960	797	-	-	-
合計	6,252,784	527,327	82,766	-	-	-

- (※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含め
て開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」
を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表
における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	(単位：百万円)
	2024年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

	2024年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	9,814	9,892	78
	その他	-	-	-
	小計	9,814	9,892	78
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	40,214	39,742	△471
	その他	-	-	-
	小計	40,214	39,742	△471
合計		50,028	49,635	△393

3. その他有価証券

	2024年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	127,471	36,555	90,916
	債券	50,461	50,332	128
	国債	48,595	48,474	121
	地方債	-	-	-
	社債	1,866	1,858	7
	その他	54,697	53,839	858
	うち外国債券	39,108	38,765	343
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	小計	232,630	140,726	91,904
	株式	8,177	9,652	△1,475
	債券	859,881	901,511	△41,629
	国債	133,152	140,540	△7,388
	地方債	494,449	518,383	△23,934
	社債	232,279	242,586	△10,307
	その他	138,720	147,300	△8,580
合計	うち外国債券	85,552	88,696	△3,143
	小計	1,006,778	1,058,464	△51,686
合計		1,239,409	1,199,191	40,217

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	2024年度		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33,920	16,535	251
債券	77,652	190	12,365
国債	37,454	17	9,407
地方債	20,375	173	-
社債	19,822	-	2,957
その他	73,537	522	3,939
うち外国債券	39,517	250	59
合計	185,110	17,248	16,555

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券68百万円につ
いて、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有
目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この
変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は
軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式
等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が
取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価ま
で回復する見込みがあると認められないものについては、
当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、
評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減
損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的
な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破
綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券について
は30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以
上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に
経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先と
は、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先
とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行
会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、
破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

連結情報

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年度末	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	－

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2024年度末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	6,027	6,002	24	24	－

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年度末
評価差額	40,549
その他有価証券	40,525
その他の金銭の信託	24
(△) 繰延税金負債	12,303
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	28,245
(△) 非支配株主持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	28,245

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額307百万円（益）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
店頭	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利先物契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,919	7,919	△254	△254
	受取変動・支払固定	7,919	7,919	487	487
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計				232	232

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
店頭	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨スワップ	265,380	211,206	11	1,305
	為替予約				
	売建	61,749	1,212	140	140
	買建	17,357	1,097	△29	△29
	通貨オプション				
	売建	31,238	22,196	△1,427	1,036
	買建	33,125	23,616	1,429	△695
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計				124	1,755

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	2,430	2,430	△31	△31
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計				△31	△31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2024年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ				
	売建	260	—	△2	—
	買建	260	—	2	—
合計				—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	29,904	29,904	547
合計					547

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

銀行業を営む連結子会社は、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

上記を除く一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2024年度
退職給付債務の期首残高	40,170
勤務費用	1,229
利息費用	136
数理計算上の差異の発生額	△5,278
退職給付の支払額	△2,347
退職給付債務の期末残高	33,910

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2024年度
年金資産の期首残高	58,421
期待運用収益	1,730
数理計算上の差異の発生額	△4,016
事業主からの拠出額	428
退職給付の支払額	△1,716
信託財産の一部返還	△5,883
年金資産の期末残高	48,964

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	2024年度末
積立型制度の退職給付債務	28,576
年金資産	△48,964
	△20,387
非積立型制度の退職給付債務	5,334
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,053

退職給付に係る負債	5,334
退職給付に係る資産	△20,387
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,053

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2024年度
勤務費用	1,229
利息費用	136
期待運用収益	△1,730
数理計算上の差異の費用処理額	△876
過去勤務費用の費用処理額	—
退職給付信託返還益（注）	△1,923
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,164

(注) 退職給付信託返還益は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年度
数理計算上の差異	△1,537
合計	△1,537

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年度末
未認識数理計算上の差異	△8,666
合計	△8,666

連結情報

- (7) 年金資産に関する事項
- ① 年金資産の主な内訳
- 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	2024年度末
債券	21%
株式	43%
生命保険一般勘定	18%
その他	18%
合計	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度13%含まれております。
- ② 長期期待運用収益率の設定方法
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
- 主要な数理計算上の計算基礎

区分	2024年度
割引率	
一時金	0.084%
年金	1.876%
長期期待運用収益率	3.000%

3. 確定拠出制度
- 当社及び銀行業を営む連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度409百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 有価証券 | 6,562百万円 |
| 貸倒引当金 | 5,687百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 1,646百万円 |
| 減価償却費 | 1,131百万円 |
| その他 | 3,473百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 18,500百万円 |
| 評価性引当額 | △8,891百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 9,609百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △12,303百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △5,164百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △491百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △168百万円 |
| その他 | △662百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △18,791百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △9,182百万円 |

(注) 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|------------------------|--------|
| 法定実効税率 | 29.92% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.10% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.50% |
| 住民税均等割 | 0.21% |
| 評価性引当額の増減 | 0.78% |
| 税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正 | △0.34% |
| その他 | 0.78% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.95% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.81%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は0百万円減少し、繰延税金負債は327百万円増加し、その他有価証券評価差額金は353百万円減少し、繰延ヘッジ損益は4百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は77百万円減少し、法人税等調整額は107百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は189百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

4. 当社及び連結子会社は、2025年4月1日以後開始する連結会計年度からグループ通算制度を適用します。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	2024年度
1株当たり純資産額	11,679円05銭
1株当たり当期純利益	577円29銭

- (注) 1. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2024年度末
純資産の部の合計額	423,550百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,421百万円
うち非支配株主持分	4,421百万円
普通株式に係る期末の純資産額	419,128百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	35,887千株

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2024年度
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	20,840百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	20,840百万円
普通株式の期中平均株式数	36,099千株

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、株式会社十六銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に応えております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	94,339	27,073	121,412	7,423	128,835	—	128,835
セグメント間の内部経常収益	934	275	1,210	7,882	9,092	△9,092	—
計	95,273	27,348	122,622	15,306	137,928	△9,092	128,835
セグメント利益	26,529	460	26,989	6,287	33,276	△5,368	27,908
セグメント資産	7,463,166	88,019	7,551,186	339,296	7,890,482	△355,002	7,535,480
その他の項目							
減価償却費	2,548	473	3,021	148	3,170	105	3,275
のれんの償却額	244	—	244	207	452	—	452
資金運用収益	59,413	159	59,573	5,464	65,037	△5,527	59,510
資金調達費用	6,560	185	6,746	47	6,793	△177	6,616
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	481	57	539	168	707	—	707
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,777	202	3,980	144	4,125	130	4,255

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 2023年7月3日付で新規設立したNOBUNAGAサクセッション株式会社は、「その他」に含めております。

6. 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、税効果適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、これにより前連結会計年度については、遡及適用後の数値となっております。

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経 常 収 益							
外部顧客に対する経常収益	99,853	28,168	128,022	8,278	136,301	—	136,301
セグメント間の内部経常収益	1,038	275	1,313	9,855	11,169	△11,169	—
計	100,892	28,444	129,336	18,134	147,471	△11,169	136,301
セグメント利益	28,837	807	29,645	8,706	38,351	△7,112	31,238
セグメント資産	7,524,044	85,645	7,609,690	337,615	7,947,305	△351,828	7,595,477
その他の項目							
減価償却費	2,824	424	3,248	107	3,355	105	3,460
のれんの償却額	244	—	244	207	452	—	452
資金運用収益	63,777	211	63,989	7,213	71,202	△7,344	63,857
資金調達費用	9,355	261	9,617	82	9,700	△254	9,445
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	883	723	1,607	132	1,739	—	1,739
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,889	233	4,123	853	4,976	82	5,059

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報

4. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資 金 運 用 収 益	59,413	159	59,573	5,464	65,037
信 託 報 酬	3	－	3	－	3
役 務 取 引 等 収 益	20,398	－	20,398	7,053	27,452
うち預金・貸出業務	3,711	－	3,711	－	3,711
うち為替業務	3,696	－	3,696	－	3,696
うち証券関連業務	3,094	－	3,094	1,594	4,689
うち保証業務	1,934	－	1,934	158	2,092
うちクレジットカード業務	－	－	－	2,717	2,717
そ の 他 業 務 収 益	1,155	27,176	28,331	2,715	31,046
そ の 他 経 常 収 益	14,302	12	14,315	72	14,387
経 常 収 益	95,273	27,348	122,622	15,306	137,928

(注) 1. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
3. 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資 金 運 用 収 益	63,777	211	63,989	7,213	71,202
信 託 報 酬	2	－	2	－	2
役 務 取 引 等 収 益	20,056	－	20,056	6,988	27,045
うち預金・貸出業務	3,233	－	3,233	－	3,233
うち為替業務	3,869	－	3,869	－	3,869
うち証券関連業務	3,727	－	3,727	1,286	5,013
うち保証業務	1,867	－	1,867	164	2,031
うちクレジットカード業務	－	－	－	2,787	2,787
そ の 他 業 務 収 益	651	27,501	28,152	3,757	31,910
そ の 他 経 常 収 益	16,404	730	17,135	174	17,309
経 常 収 益	100,892	28,444	129,336	18,134	147,471

(注) 1. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、金融商品取引業務、クレジットカード業務等であります。
3. 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,198	13,682
危 険 債 権	49,379	45,518
要 管 理 債 権	2,002	1,667
三月以上延滞債権	－	11
貸出条件緩和債権	2,002	1,656
合 計	65,580	60,868
正 常 債 権	4,931,374	5,098,429
総 与 信 残 高	4,996,954	5,159,298

自己資本の充実の状況等について

十六フィナンシャルグループ

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示します。
本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第20号「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。
なお、当社は国内基準を適用のうえ、2025年3月末よりバーゼル規制最終化を適用し、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスクは「標準的計測手法」により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項（銀行持株会社）

（単位：百万円）

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	356,292	368,648
うち、資本金及び資本剰余金の額	96,960	96,989
うち、利益剰余金の額	266,176	281,528
うち、自己株式の額（△）	3,560	6,281
うち、社外流出予定額（△）	3,284	3,588
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,151	5,996
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,151	5,996
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	109	95
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,584	6,250
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,584	6,250
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,496	1,329
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	371,633	382,319
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6,016	6,553
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	2,741	2,288
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,275	4,264
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	27	31
適格引当金不足額	—	—

資料（十六フィナンシャルグループ）

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	16,694	14,106
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,738	20,692
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	348,894	361,627
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,089,828	3,126,068
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	136,248	92,530
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,226,077	3,218,598
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.81%	11.23%

銀行持株会社に係る定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当社グループに属する連結子会社は11社であります。

名 称	主要な業務の内容
株 式 会 社 十 六 銀 行	銀行業務
株 式 会 社 十 六 総 合 研 究 所	調査・研究業務、経営相談業務
十 六 T T 証 券 株 式 会 社	金融商品取引業務
株 式 会 社 十 六 カ ー ド	クレジットカード業務
十 六 リ ー ス 株 式 会 社	リース業務
十六電算デジタルサービス株式会社	決済・デジタルソリューション業務
NOBUNAGAサクセッション株式会社	経営承継・M&Aアドバイザー業務
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社	投資事業有限責任組合の運営・管理業務
カンダまちおこし株式会社	地域活性化に関するコンサルティング業務
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十 六 信 用 保 証 株 式 会 社	信用保証業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月末		
発行者	株式会社十六フィナンシャルグループ	十六TT証券株式会社
銘柄、名称又は種類	普通株式	普通株式（注）
連結コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	93,399百万円	1,605百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無
配当率又は利率	—	—
配当等停止条項	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無
元本の削減に係る特約	無	無

（注） コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

自己資本の充実の状況等について

2025年3月末		
発行者	株式会社十六フィナンシャルグループ	十六TT証券株式会社
銘柄、名称又は種類	普通株式	普通株式（注）
連結コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	90,707百万円	1,424百万円
償還期限	無	無
償還等を可能とする特約	無	無
配当率又は利率	—	—
配当等停止条項	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無
元本の削減に係る特約	無	無

（注）コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営計画の策定にあたり、現在および将来において必要となる自己資本の額を戦略目標と関連付けて分析し、戦略目標に照らして望ましい自己資本水準、必要となる資本調達額、適切な資本調達方法を踏まえ十分な自己資本を維持する方針としております。また、自己資本水準の目標は、リスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況との整合性を確保のうえ策定しております。

自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分（自己資本比率の2%相当額）を控除したものを」配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク	VaR	モンテカルロ法
市場リスク		分散共分散法 なお、計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。
オペレーショナル・リスク	標準的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額	

統合リスク管理の状況は、グループリスク・コンプライアンス会議等を通じ経営陣に報告され、リスクコントロールに必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当社グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

銀行業を営む連結子会社では、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中を排除しております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループが抱える信用リスクを削減するために、与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保

自己資本の充実の状況等について

全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットティングを勘案しております。

＜適格金融資産担保＞

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

＜保証及びクレジット・デリバティブ＞

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

＜貸出金と自行預金の相殺＞

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

＜ネットティング＞

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社については、派生商品取引および長期決済期間取引ともに取引実績はありません。

銀行業を営む連結子会社が行う派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、取引相手に対し国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行うとともに、予め定められた規程、方針のもとに、取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行う体制を整備しております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別に管理する体制としております。

お取引先との派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、金融機関等を相手としたトレーディング目的の派生商品取引に対してはリスク許容度と損失限度額を設定することでリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。

外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であり、金融機関について

は、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整は簡便法で行っております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

① オリジネーターである証券化取引

当社グループがオリジネーターとなる証券化取引はありません。

② 投資家である証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

当社グループ以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」等を裏付とする証券化商品を裏付資産とした貸出があり、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無や原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

＜証券化取引についての方針＞

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社については、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

また、当社グループには再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付資産について、資産区分判

定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、持株自己資本比率告示第238条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

- (4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、持株自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付がある取引については「外部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、持株自己資本比率告示第245条に定めるリスク・ウェイトの上限を適用しております。

- (5) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当事項はありません。

- (6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当事項はありません。

- (7) 証券化取引に関する会計方針
当社グループの子法人等が証券化取引を行う場合は、当社グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。
- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
 - ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
 - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

- (9) 定量的な情報の重要変更
該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項

- (1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各

手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となっております。

- (2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理の体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

銀行業を営む連結子会社は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

また、インターバンクの一部の取引先とはCSA契約による担保授受をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減をはかっております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

- ① リスク管理の方針

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当社グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

- ② 手続の概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署であるグループリスク統括部が当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

総合的な管理部署であるグループリスク統括部は、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。

オペレーショナル・リスク管理の状況については、取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に定期的に報告される体制としております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理方針及び手続は次のとおりです。

自己資本の充実の状況等について

<事務リスク>

「事務リスク管理規程」を制定し、事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、当社グループでの業務の多様化・複雑化に適応しつつ、ステークホルダーの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務リスク事案が発生した場合には、主管部署であるグループリスク統括部が情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、社内では情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努め、加えて業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減に努めております。

<システムリスク>

「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含め、社内規程に従って、システムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署であるグループリスク統括部は、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等へ報告を行っております。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、関連部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

(2) BIの算出方法

損益項目について持株自己資本比率告示別表第一で定められた分類に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素に適切に配分したうえで算出しております。

(3) ILMの算出方法

金融庁長官の承認を得たうえで、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号または持株自己資本比率告示第284条第1項第4号に定められた方法により、適切に算出しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無該当事項はありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものとは純投資目的のものがあり、政策投資目的の株式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当社グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないよう縮減することを基本方針とし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い健全性を確保しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分散法（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）によりVaRを計測しています。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を各グループ会社において討議し、グループリスク・コンプライアンス委員会等へ報告する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当社グループでは、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別

(預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等) にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)及び損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行っております。

これらのリスクの状況については、グループリスク統括部が把握し、グループリスク・コンプライアンス会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

リスク削減の方針として銀行業を営む連結子会社では、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会等において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会等で討議することとしております。

② 手続の概要

当社グループが保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社各社の金利リスクの影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項

ΔEVE(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額)およびΔNII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額)は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

＜ΔEVE計測における流動性預金の取扱い＞

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.3年	10年	内部モデル

＜流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提＞

預金の種類および預金者属性(個人・法人)毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追随率から、将来の残高推移を統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

＜固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提＞

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当社の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値(固定金利貸出の期限前返済:

キャップ値、定期預金の早期解約:フローア一値)との比較により、その数値を採用しております。

＜複数の通貨の集計方法及びその前提＞

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。ΔEVEの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値(経済的価値が減少する)のみを合算しております。また、ΔNIIの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値(金利収益が減少する)のみを合算しております。

＜スプレッドに関する前提＞

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

＜計測値の解釈や重要性に関するその他の説明＞

当社グループのΔEVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当社グループでは、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR (分散・共分散法)		流動性預金についてコア預金内部モデルを使用。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
信頼水準	99%	
保有期間	6ヶ月	
観測期間	1年	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV(テン・ベースポイントバリュー)、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。さらに、バックテスト(リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業)やストレステスト(金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業)などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本の充実の状況等について

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2023年度	2024年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（銀行持株会社）

<2023年度>

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2023年度
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	15
我が国の政府関係機関向け	483
地方三公社向け	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	983
法人等向け	42,108
中小企業等向け及び個人向け	39,638
抵当権付住宅ローン	11,825
不動産取得等事業向け	15,515
三月以上延滞等	98
取立未済手形	10
信用保証協会等による保証付	399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出 資 等	2,723
上 記 以 外	5,051
証 券 化	733
うち、STC要件適用分	—
うち、非STC要件適用分	733
再 証 券 化	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	1,904
うち、ルック・スルー方式	1,904
うち、マンドレート方式	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	121,515
信用リスクに対する 所要自己資本額 ①+②+③+④	123,593

- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,449
うち粗利益配分手法	5,449

- (3) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2023年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	129,043

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2023年度
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	49
短期の貿易関連偶発債務	11
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	83
N I F 又 は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	327
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	256
(うち有価証券の保証)	61
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—
控 除 額 (△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	561
派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	306
派 生 商 品 取 引	306
外 為 関 連 取 引	418
金 利 関 連 取 引	39
金 関 連 取 引	—
株 式 関 連 取 引	—
貴金属(金を除く) 関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (△)	150
長 期 決 済 期 間 取 引	—
S A — C C R	—
派 生 商 品 取 引	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—
期待エクスポージャー方式	—
未 決 済 取 引	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及 び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	9
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	1,606
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	460
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%) ④	10

<2024年度>

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	399	15
我が国の政府関係機関向け	9,964	398
地方三公社向け	591	23
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	41,956	1,678
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,317	612
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	681,697	27,267
(うち特定貸付債権向け)	21,101	844
中堅中小企業等向け及び個人向け	530,512	21,220
(うちトランザクター向け)	2,556	102
不動産関連向け	1,606,273	64,250
(うち自己居住用不動産等向け)	1,142,145	45,685
(うち賃貸用不動産向け)	234,763	9,390
(うち事業用不動産関連向け)	227,681	9,107
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うちADC向け)	1,682	67
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	19,797	791
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,643	225
取立未済手形	103	4
信用保証協会等による保証付	12,054	482
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等	64,727	2,589
上記以外	100,995	4,039
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー)	12,041	481
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	28,598	1,143

(2) 標準的計測手法によるオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	92,530
所要自己資本の額	3,701

(3) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度
リスク・アセット等の額の合計額	3,218,598
所要自己資本の額	128,743

- (注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット等の額に4%を乗じて算出しております。
2. 信用リスク・アセットの額は、経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2024年度は開示項目等を変更して記載しております。

(単位：百万円)

項 目	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	60,355	2,414
証券化	31	1
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	31	1
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,173	1,446
(うちルック・スルー方式)	35,239	1,409
(うちマンドート方式)	934	37
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	15,074	602
(うち限定的なBA-CVA)	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—
(うちSA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	15,074	602
中央清算機関関連エクスポージャー	72	2
(うち適格中央清算機関)	72	2
(うち適格中央清算機関以外の中央清算機関)	—	—
信用リスク・アセット(標準的手法)の合計	3,126,068	125,042

自己資本の充実の状況等について

(4) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及び区分に応じた事項（銀行持株会社）

（単位：百万円、件）

・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

項番		2024年度
1	BIC	13,268
2	ILM	0.55
3	オペレーショナル・リスク相当額	7,402
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	92,530

・BICの構成要素

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度
1	ILDC	52,811		
2	資金運用収益	59,103	55,276	50,221
3	資金調達費用	9,445	6,616	2,768
4	金利収益資産	6,193,495	6,149,473	6,088,022
5	受取配当金	4,753	4,233	3,675
6	SC	51,910		
7	役務取引等収益	24,113	24,730	24,322
8	役務取引等費用	3,272	3,120	3,033
9	その他業務収益	28,181	27,506	26,815
10	その他業務費用	25,170	24,926	24,473
11	FC	3,789		
12	特定取引勘定のネット損益	2,286	1,639	1,186
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	217	3,242	2,795
14	BI	108,511		
15	BIC	13,268		
16	除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	108,511		
17	除外特例によって除外したBI	—		

・オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度	ニ 2021年度	ホ 2020年度	ヘ 2019年度	ト 2018年度	チ 2017年度	リ 2016年度	ヌ 2015年度	ル 直近10年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネット損失の合計額（特殊損失控除前）	20	7	3	5	16	4					9
2	損失の件数	2	2	1	1	4	1					1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネット損失の合計額（特殊損失控除後）	20	7	3	5	16	4					9
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネット損失の合計額（特殊損失控除前）	12	—	—	—	—	—					2
7	損失の件数	1	—	—	—	—	—					0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
10	ネット損失の合計額（特殊損失控除後）	12	—	—	—	—	—					2
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無											

（注）直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄中「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

3. 信用リスクに関する事項（銀行持株会社）（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上 延滞エク スポージャー	うち延滞 エク スポージャー
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計	7,292,867	7,536,621	6,246,759	6,519,978	1,030,657	1,002,357	15,451	14,286	5,586	37,010
国 外 計	308,467	257,360	150,273	122,122	150,706	128,058	7,487	7,179	—	—
地 域 別 合 計	7,601,334	7,793,982	6,397,032	6,642,100	1,181,363	1,130,415	22,938	21,465	5,586	37,010
製 造 業	638,968	641,828	596,428	590,293	38,025	46,293	4,513	5,241	703	9,735
農業、林業	5,383	5,430	5,093	5,189	290	241	—	—	10	3
漁 業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,451	2,970	6,451	2,970	—	—	—	—	17	0
建 設 業	123,060	126,957	112,486	117,058	10,572	9,898	0	0	121	2,273
電気・ガス・ 熱供給・水道業	90,038	94,258	58,049	63,988	31,943	30,267	45	2	1	1
情報通信業	18,485	16,225	16,489	12,977	1,995	3,248	—	—	3	431
運輸業、郵便業	146,231	169,594	113,523	138,619	32,702	30,969	5	5	271	572
卸売業、小売業	263,023	268,753	241,619	246,572	17,388	17,181	4,015	4,999	1,767	6,971
金融業、保険業	2,116,841	2,143,588	1,908,543	1,968,257	194,005	164,197	14,293	11,133	0	13
不動産業、 物品賃貸業	475,255	499,644	468,988	492,881	6,243	6,741	23	20	210	3,298
学術研究、専門・ 技術サービス業	22,050	22,098	21,759	21,797	291	301	—	—	48	221
宿 泊 業	12,232	12,957	12,078	12,748	154	209	—	—	79	598
飲 食 業	10,091	10,513	9,985	10,452	105	60	—	—	52	922
生活関連サービス業、 娯 楽 業	27,855	25,577	25,909	23,792	1,946	1,785	—	—	3	2,170
教育、学習支援業	5,392	5,783	5,038	5,439	353	343	—	—	12	91
医療・福祉	98,863	99,739	98,394	99,304	468	434	—	—	231	1,416
その他のサービス	32,805	30,075	25,547	24,797	7,250	5,271	7	6	18	264
国・地方公共団体	1,193,524	1,215,492	481,845	507,802	711,679	707,690	—	—	—	—
個 人	2,026,107	2,145,735	2,026,107	2,145,735	—	—	—	—	2,031	8,024
そ の 他	288,669	256,753	162,687	151,416	125,946	105,280	35	56	—	—
業 種 別 合 計	7,601,334	7,793,982	6,397,032	6,642,100	1,181,363	1,130,415	22,938	21,465	5,586	37,010
1 年 以 下	2,236,931	2,285,050	2,185,368	2,227,613	49,898	55,932	1,663	1,504		
1年超3年以下	380,856	501,188	259,454	293,051	119,231	206,027	2,170	2,109		
3年超5年以下	611,634	696,607	395,903	427,374	209,428	263,206	6,302	6,026		
5年超7年以下	730,945	659,482	367,705	351,922	359,840	303,866	3,400	3,693		
7年超10年以下	560,919	556,175	367,375	411,390	188,318	138,202	5,224	6,582		
1 0 年 超	3,009,318	3,024,756	2,750,494	2,860,027	254,646	163,180	4,177	1,548		
期間の定め のないもの	70,729	70,720	70,729	70,720	—	—	—	—		
残存期間別合計	7,601,334	7,793,982	6,397,032	6,642,100	1,181,363	1,130,415	22,938	21,465		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、個別貸倒引当金の控除前、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」と2024年度の「延滞エクスポージャー」については、集計対象となるエクスポージャーの範囲が変更されております。

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	7,304	△1,076	6,228	6,228	△373	5,855
個別貸倒引当金	16,884	105	16,989	16,989	4	16,993
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	24,189	△972	23,217	23,217	△369	22,848

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳） (単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	16,884	105	16,989	16,989	4	16,993
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,884	105	16,989	16,989	4	16,993
製造業	4,321	334	4,655	4,655	△244	4,411
農業、林業	25	△14	11	11	△10	1
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	17	17	17	△17	0
建設業	520	6	526	526	3	529
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	1	1,634	1,635
情報通信業	196	△132	64	64	90	154
運輸業、郵便業	100	149	249	249	△28	221
卸売業、小売業	4,879	913	5,792	5,792	△2,121	3,671
金融業、保険業	2	△1	1	1	0	1
不動産業、物品賃貸業	1,681	△308	1,373	1,373	27	1,400
学術研究、専門・技術サービス業	61	18	79	79	33	112
宿泊業	377	41	418	418	△47	371
飲食業	135	69	204	204	4	208
生活関連サービス業、娯楽業	1,871	△561	1,310	1,310	606	1,916
教育、学習支援業	13	△12	1	1	4	5
医療・福祉	1,172	△411	761	761	△5	756
その他のサービス	180	△87	93	93	15	108
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人の	1,322	82	1,404	1,404	71	1,475
その他の	22	△1	21	21	△11	10
業種別合計	16,884	105	16,989	16,989	4	16,993

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳） (単位：百万円)

	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人の	7	0
その他の	—	—
業種別合計	7	1

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後） (単位：百万円)

	2023年度	
	格付あり	格付なし
0%	128,653	2,595,993
10%	—	225,915
20%	375,095	21,053
30%	—	—
35%	—	844,678
40%	2,402	—
50%	417,765	3,509
60%	—	—
70%	17,701	—
75%	—	1,239,147
100%	26,865	1,392,618
110%	—	—
120%	852	3,506
150%	—	1,168
250%	4,816	11,338
1250%	—	—
合計	974,153	6,338,930

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
3. パーセル規制最終化の適用にともない、2024年度は本項目の開示はおこなっておりません。

(銀行持株会社)

(5) エクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

項目	2024年度					
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	50,862	—	50,862	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,208,911	64,876	1,208,911	64,876	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	104,986	—	104,986	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	1,021,993	64,766	1,019,915	4,281	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	5,997	—	5,997	—	399	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	105,591	56	105,591	5	9,964	9%
10. 地方三公社向け	5,874	—	5,874	—	591	10%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	130,240	61,296	130,240	28,995	41,956	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,116	29,969	33,116	17,004	15,317	31%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,199,025	555,529	1,182,156	36,925	681,697	56%
（うち特定貸付債権向け）	20,200	158	20,200	63	21,101	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	692,011	803,003	654,646	7,705	530,512	80%
（うちトランザクター向け）	4,149	628,766	4,149	2,209	2,556	40%
15. 不動産関連向け	2,513,840	18,469	2,507,357	301	1,606,273	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	2,101,162	—	2,099,537	—	1,142,145	54%
（うち賃貸用不動産向け）	230,441	2,170	228,422	1	234,763	103%
（うち事業用不動産関連向け）	181,190	16,109	178,351	224	227,681	127%
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	1,046	189	1,046	75	1,682	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,811	39	15,299	0	19,797	129%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,938	—	5,643	—	5,643	100%
19. 取立未済手形	517	—	517	—	103	20%
20. 信用保証協会等による保証付	236,004	2,168	236,004	206	12,054	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	64,727	—	64,727	—	64,727	100%
合計（信用リスク・アセットの額）	7,363,333	1,570,205	7,298,732	143,299	2,973,721	40%

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「オン・バランスの額」には、派生商品取引にかかるエクスポージャーの額を含めております。

3. 「株式等」の信用リスク・アセットの額については、経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき記載しております。

4. 連結子会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかるエクスポージャーについては、経過措置を適用した与信相当額を記載しております。

自己資本の充実の状況等について

(銀行持株会社)

(6) ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(CCF適用後及び信用リスク削減手法勘案後)

(単位：百万円)

区分	2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
1.現金	50,862	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,273,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	104,986	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4.国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5.我が国の地方公共団体向け	1,024,197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7.国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8.地方公共団体金融機構向け	2,001	3,996	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9.我が国の政府関係機関向け	5,947	99,649	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10.地方三公社向け	2,916	-	-	2,958	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	98,977	-	57,035	-	-	-	448	-	-	800	-	-	-	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	32,441	-	14,940	-	-	-	428	-	-	800	-	-	-	
12.カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	199	18	-	216,202	-	-	-	-	-	-	-	-	249,241	-	-	-	
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	-	1,304	-	14,148	-	-	-	-	-	-	-	5,137	11,259	-	-	-	
（うちトラザクター向け）	-	-	-	1,221	-	-	-	-	-	-	-	5,137	-	-	-	-	
15.不動産関連向け	-	135	-	257,976	108,780	214,986	2,165	664	8,595	118,225	-	1,883	245,724	34	1,209	9,432	
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	257,924	108,780	213,843	2,165	-	8,595	118,225	-	-	244,938	-	-	9,432	
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	45	-	1,142	-	664	-	-	-	1,883	768	34	1,209	-	
（うち事業用不動産関連向け）	-	135	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うち A D C 向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16.劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,690	-	-	-	
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19.取立未済手形	-	-	-	517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20.信用保証協会等による保証付	115,670	120,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22.株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	2,580,570	225,644	-	590,780	108,780	272,022	2,165	664	8,595	118,674	-	7,020	508,715	34	1,209	9,432	

区分		2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																合計
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他		
1. 現金	金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,862	
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,273,788	
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,986	
4. 国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5. 我が国の地方公共団体向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,024,197	
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7. 国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8. 地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,997	
9. 我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,596	
10. 地方三公社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,874	
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	463	1,510	-	-	-	159,236	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	-	-	-	50,120	
12. カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		-	17,488	-	-	-	-	441,804	-	-	-	-	-	-	-	294,127	1,219,081	
（うち特定貸付債権向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,263	20,263	
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け		-	204,831	-	408,556	-	-	17,113	-	-	-	-	-	-	-	-	662,351	
（うちトラザクター向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,359	
15. 不動産関連向け		641,307	505,944	-	-	37	-	-	206,879	101,401	-	-	76,483	-	-	5,791	2,507,659	
（うち自己居住用不動産等向け）		641,307	494,323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,099,537	
（うち賃貸用不動産向け）		-	11,620	-	-	-	-	-	206,879	-	-	-	4,175	-	-	-	228,424	
（うち事業用不動産関連向け）		-	-	-	-	37	-	-	-	101,401	-	-	72,308	-	-	4,669	178,576	
（うちその他不動産関連向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うち A D C 向け）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,121	1,121	
16. 劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		-	-	-	-	-	-	2,925	-	-	-	-	10,684	-	-	-	15,300	
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-	5,643	-	-	-	-	-	-	-	-	5,643	
19. 取立未済手形		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	517	
20. 信用保証協会等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	236,211	
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22. 株式等		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64,652	74	-	64,727	
合計		641,307	728,264	-	408,556	37	-	467,486	206,879	101,401	-	-	87,632	66,162	74	299,918	7,442,032	

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に記載しております。

3. 連結子会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかるエクスポージャーについては、経過措置を適用した与信相当額を記載しております。

(銀行持株会社)

(7) エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,679,011	195,763	63.89%	3,789,223
40%~70%	1,150,985	797,708	20.59%	1,286,394
75%	880,385	112,008	1.73%	728,264
80%	—	—	—	—
85%	424,395	64,786	6.54%	408,556
90%~100%	460,756	381,274	20.68%	467,523
105%~130%	311,521	—	—	308,280
150%	90,260	18,316	1.26%	87,632
250%	66,162	—	—	66,162
400%	74	—	—	74
1250%	—	—	—	—
その他	299,780	347	40.00%	299,918
合計	7,363,333	1,570,205	24.49%	7,442,032

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示は行われておりません。

2. 「オン・バランスの額」には、派生商品取引にかかるエクスポージャーの額を含めております。

3. 「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に記載しております。

4. 連結子会社が保有する個人向けクレジットカードの空枠にかかるエクスポージャーについては、経過措置を適用した与信相当額を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（銀行持株会社）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位: 百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2023年度	2024年度
現金及び自 行 預 金	239,852	218,895
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	—	—
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	6,728	6,802
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	246,580	225,697
適 格 保 証	148,380	152,214
適 格 クレジット・デリバティブ	1,362	1,458
適格保証及び適格クレジット・デリバティブ合計	149,742	153,672

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（銀行持株会社）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2023年度	2024年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位: 百万円)

2023年度	2024年度
8,002	5,094

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位: 百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	19,120	19,784
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	18,703	19,889
金 利 関 連 取 引	4,235	1,576
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ッ ブ 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,818	1,681
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	19,120	19,784
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,002	5,094
グロスのアドオンの合計額 (C)	14,936	16,371
(B) + (C) - (A)	3,818	1,681

自己資本の充実の状況等について

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	19,120	19,784
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	18,703	19,889
金 利 関 連 取 引	4,235	1,576
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ッ ブ 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,818	1,681
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	19,120	19,784

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果の勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（銀行持株会社）

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2023年度末、2024年度末において、当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(注) パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度において本項目の対象としていた一部の証券化エクスポージャーについては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」等に変更となり、本項目の集計対象外に変更しております。

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業(PFI)	2,408	—	—	—
発電プラント	15,811	237	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
オートローン債権	646	—	158	—
合 計	18,866	237	158	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	67	0	—	—	20	0	—	—
20%	579	4	—	—	137	1	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	18,219	728	237	9	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,866	733	237	9	158	1	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2023年度	2024年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（銀行持株会社）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	194,229		146,559	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,012		5,960	
合 計	200,242	200,242	152,519	152,519

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益額	13,354	15,844
償却額	0	29

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
131,805	87,717

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（銀行持株会社）

(単位：百万円)

計算方式	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	152,876	86,803
マンデート方式	—	934
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンデート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項（銀行持株会社）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項 番		△ E V E		△ N I I	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	6,072	6,210	5,401	1,826
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	54,319	60,606	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	4,255	3,715		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	54,319	60,606	5,401	1,826
8	自 己 資 本 の 額	2023年度 348,894		2024年度 361,627	

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」（以下「報酬告示」という。）に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当事業年度においては株式会社十六銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除く。）により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の配分については、報酬等諮問委員会の諮問を経た取締役会にて決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区 分	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取 締 役 会	2回
報酬等諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当社の役員報酬制度は、2022年6月17日開催の第1期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬の3つの構成としております。

このうち、業績連動型報酬は毎年度の当社グループの業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的として導入しており、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に對し支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役（監査等委員である取締役を除く）年額330百万円以内、監査等委員である取締役年額80百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限（年額80百万円以内）が決議されており、取締役報酬の配分については、取締役（監査等委員である取締役を除く）は報酬等諮問委員会への諮問を経た取締役会の決議により、監査等委員である取締役の報酬の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

＜業績連動型報酬枠＞

親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）	報酬枠
40億円以下	—
40億円超～60億円以下	30百万円
60億円超～80億円以下	40百万円
80億円超～100億円以下	50百万円
100億円超～120億円以下	60百万円
120億円超～140億円以下	70百万円
140億円超～160億円以下	80百万円
160億円超～180億円以下	90百万円
180億円超～200億円以下	100百万円
200億円超	110百万円

- (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
該当事項はありません。

から、決定方針に則った内容であると判断しております。

業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、「親会社株主に帰属する当期純利益水準（連結）」を業績指標として前記2に記載の報酬枠の範囲内で支出しております。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の透明性、公正性および客観性を確保するため、報酬等諮問委員会への諮問を経ており、取締役として相応しく、役割および責任に応じた報酬等となっていること

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額報酬)	変動報酬の 総額	業績連動型 報酬	非金銭報酬等
対象役員 (社外役員を除く)	9	227	145	145	61	61	20
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

連結情報

事業の概況

経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比56億17百万円増加の1,008億92百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前連結会計年度比33億3百万円増加の720億54百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比23億13百万円増加の288億37百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比22億51百万円増加の209億90百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	111,346	102,593	80,195	95,275	100,892
連結経常利益	24,608	27,612	26,280	26,524	28,837
親会社株主に帰属する当期純利益	14,722	18,792	18,272	18,739	20,990
連結包括利益	41,133	7,790	△4,669	63,300	△18,512
連結純資産	403,009	362,163	351,698	409,799	382,286
連結総資産	7,238,375	8,304,149	7,121,426	7,461,898	7,522,798
連結自己資本比率（国内基準）	9.93%	9.58%	9.59%	9.91%	10.27%

- (注) 1. 当行グループ（当行及び連結子会社）は、2021年10月1日付で、当行の単独株式移転による株式会社十六フィナンシャルグループの設立及びグループ内組織再編をいたしました。これに伴い、2021年10月1日付で、当行が保有する連結子会社6社の全株式を株式会社十六フィナンシャルグループへ株式譲渡及び現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。従って、2021年度の損益には、連結除外となった6社の2021年4月1日から2021年9月30日のものが含まれております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

当行は会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	970,712	1,072,507
商品有価証券	8	9
金銭の信託	7,024	7,024
有価証券	1,470,388	1,305,655
貸出金	4,870,486	5,032,760
外国為替	6,225	7,368
その他資産	62,021	24,463
有形固定資産	53,813	52,712
建物	9,358	8,770
土地	41,470	40,505
リース資産	11	32
その他の有形固定資産	2,972	3,404
無形固定資産	6,065	7,218
ソフトウェア	3,394	4,097
のれん	1,651	1,406
その他の無形固定資産	1,019	1,714
退職給付に係る資産	23,838	20,417
繰延税金資産	37	24
支払承諾見返	13,028	13,291
貸倒引当金	△ 21,751	△ 20,657
資産の部合計	7,461,898	7,522,798

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
【負債の部】		
預金	6,402,438	6,369,369
譲渡性預金	13,000	13,000
売現先勘定	96,567	80,012
債券貸借取引受入担保金	122,475	118,400
借入金	327,499	488,100
外国為替	1,109	437
信託勘定	169	223
その他負債	34,777	32,769
賞与引当金	1,027	1,083
退職給付に係る負債	5,428	5,130
睡眠預金払戻損失引当金	271	207
偶発損失引当金	426	421
繰延税金負債	27,477	11,505
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,558
支払承諾	13,028	13,291
負債の部合計	7,052,099	7,140,511
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	54,015	52,015
利益剰余金	232,585	246,570
株主資本合計	323,440	335,424
その他有価証券評価差額金	64,482	28,228
繰延ヘッジ損益	2,275	379
土地再評価差額金	12,453	12,270
退職給付に係る調整累計額	7,148	5,983
その他の包括利益累計額合計	86,358	46,861
純資産の部合計	409,799	382,286
負債及び純資産の部合計	7,461,898	7,522,798

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	95,275	100,892
資金運用収益	59,413	63,777
貸出金利息	38,498	42,009
有価証券利息配当金	18,852	18,270
コールローン利息及び買入手形利息	6	1
預け金利息	773	2,258
その他の受入利息	1,282	1,236
信託報酬	3	2
役務取引等収益	20,398	20,056
その他業務収益	1,157	651
その他経常収益	14,302	16,404
その他の経常収益	14,302	16,404
経常費用	68,751	72,054
資金調達費用	6,560	9,355
預金利息	149	3,595
譲渡性預金利息	2	9
コールマネー利息及び売出手形利息	44	—
売現先利息	6,042	4,991
債券貸借取引支払利息	11	276
借入金利息	304	464
その他の支払利息	5	17
役務取引等費用	5,229	5,769
その他業務費用	17,771	16,625
営業経費	38,009	38,071
その他経常費用	1,179	2,232
貸倒引当金繰入額	482	883
その他の経常費用	696	1,349
経常利益	26,524	28,837
特別利益	—	1,924
固定資産処分益	—	0
退職給付信託返還益	—	1,923
特別損失	91	677
固定資産処分損	79	114
減損損失	11	562
税金等調整前当期純利益	26,432	30,084
法人税、住民税及び事業税	5,978	8,947
法人税等調整額	1,714	145
法人税等合計	7,693	9,093
当期純利益	18,739	20,990
親会社株主に帰属する当期純利益	18,739	20,990

資料
(十六銀行)

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	54,015	219,046	309,900
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△ 5,200	△ 5,200
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			18,739	18,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	13,539	13,539
当 期 末 残 高	36,839	54,015	232,585	323,440

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	28,680	117	12,453	547	41,797	351,698
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 5,200
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						18,739
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,802	2,157		6,600	44,561	44,561
当 期 変 動 額 合 計	35,802	2,157	—	6,600	44,561	58,100
当 期 末 残 高	64,482	2,275	12,453	7,148	86,358	409,799

資料
(十八銀行)

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	36,839	54,015	232,585	323,440
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 2,000	△ 7,000	△ 9,000
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			20,990	20,990
土地再評価差額金の取崩			△ 6	△ 6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 2,000	13,984	11,984
当 期 末 残 高	36,839	52,015	246,570	335,424

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	64,482	2,275	12,453	7,148	86,358	409,799
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 9,000
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						20,990
土地再評価差額金の取崩						△ 6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 36,253	△ 1,896	△ 182	△ 1,164	△ 39,497	△ 39,497
当 期 変 動 額 合 計	△ 36,253	△ 1,896	△ 182	△ 1,164	△ 39,497	△ 27,512
当 期 末 残 高	28,228	379	12,270	5,983	46,861	382,286

連結情報

連結注記表（2024年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
十六ビジネスサービス株式会社
十六信用保証株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 9社
主要な会社名
十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
- (2) 持分法適用の関連法人等 0社
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 9社
主要な会社名
十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 0社
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連法人等としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 1社
関連法人等としなかった理由
投資事業等を営む非連結の子会社及び子法人等が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式を所有しているものであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連法人等として取り扱っておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 4年～20年
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の方は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権（以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。）については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象（有価証券）とヘッジ手段（金利スワップ）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 20,657百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結注記表「5. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - 主要な仮定
 - 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。
 - 特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。
 - キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(退職給付信託の一部返還)

当行は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。

これに伴い、当連結会計年度において退職給付信託返還益1,923百万円を特別利益に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 関係会社の出資金の総額 1,398百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けられている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計24,494百万円含まれております。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	12,009百万円
危険債権額	44,914百万円
要管理債権額	1,667百万円
三月以上延滞債権額	11百万円
貸出条件緩和債権額	1,656百万円
小計額	58,591百万円
正常債権額	5,041,301百万円
合計額	5,099,892百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,852百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	275,292百万円
貸出金	962,265百万円
その他資産	225百万円
担保資産に対応する債務	
預金	101,625百万円
売現先勘定	80,012百万円
債券貸借取引受入担保金	118,400百万円
借入金	488,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,094百万円を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金4,359百万円、金融商品等差入担保金648百万円、保証金1,353百万円及び中央清算機関差入証拠金3,313百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,097,546百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高458,382百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,072,754百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応

じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 9,551百万円
8. 有形固定資産の減価償却累計額 59,744百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 982百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は50,310百万円であります。
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託223百万円であります。

(連結損益計算書関係)

「その他の経常収益」には、株式等売却益15,779百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 前自株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	3,000百万円	—円	2024年3月31日	2024年5月10日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	6,000百万円	—円	2024年9月30日	2024年11月12日
合計		9,000百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	6,000 百万円	資本 剰余金 利益 剰余金	—円	2025年3月31日	2025年5月12日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び金利の変動により損失を被るリスク（金利リスク）を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的（純投資目的及び政策投資目的）で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、有価証券等をヘッジ対象とする一部のデリバティブ取引については、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号。以下「実務指針」という。）等に準拠した行内規程類と行内ヘッジ方針に基づいてヘッジ会計を適用しております。当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象：有価証券
- ・ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジの有効性については、実務指針等に定められた方法により評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット

ト・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配賦し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)及び損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注3)参照)。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (その他有価証券)	357,810	877,956	225	1,235,992
株式	128,793	6,642	—	135,436
国債	181,748	—	—	181,748
地方債	—	494,449	—	494,449
社債	—	233,920	225	234,145
その他(*1)	47,268	142,943	—	190,212
うち外国債券	37,931	86,730	—	124,661
資産計	357,810	877,956	225	1,235,992
デリバティブ取引 (*2)(*3)	—	904	(31)	873
金利関連	—	780	—	780
通貨関連	—	124	—	124
クレジット・ デリバティブ	—	—	(31)	(31)

- (*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は3,204百万円であります。

なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		投資信託の 基準価額を 時価とみな すこと とした額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の 評価損益
	損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上				
6,002	207	△188	△2,815	—	3,204	—

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

連結情報

- (※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は547百万円であり
ます。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の
金融商品
現金預け金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金
は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似す
ることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (満期保有目 的の債券)						
社債	-	-	49,665	49,665	50,058	△393
貸出金					5,032,760	
貸倒引当金 (※1)					△20,357	
	-	-	4,924,722	4,924,722	5,012,403	△87,680
資産計	-	-	4,974,387	4,974,387	5,062,462	△88,074
預金	-	6,367,201	-	6,367,201	6,369,369	△2,167
借入金	-	488,100	-	488,100	488,100	-
負債計	-	6,855,301	-	6,855,301	6,857,469	△2,167

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当
金を控除しております。
- (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るイン
プットの説明

資産
有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相
場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類して
おります。主に上場株式や上場投資信託、国債がこれに
含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発
でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主
に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場にお
ける取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買
戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められ
るほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価と
し、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・
フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を
算定しております。評価にあたっては観察可能なインプ
ットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期
限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失
率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないイン
プットを用いる場合には、レベル3の時価に分類して
おります。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間
に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用
リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定し
ております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期
間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行
後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似し
ていることから、帳簿価額を時価としております。また、
破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につ
いては、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、
又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒
見積高を算定しているため、時価は連結決算日における
連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額
を控除した金額に近似しており、当該価額を時価として
おります。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直
ちに支払うものは、その金額を時価としております。ま
た、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ご
とに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引

いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間
(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似しているこ
とから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価
はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借
入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信
用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し
ております。このうち、変動金利によるものは、短期間
で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大
きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似し
ていると考えられるため、当該帳簿価額を時価として
おります。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
を時価としております。当該時価はレベル2の時価に
分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整
の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類して
おり、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公
表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期ま
での期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モ
デル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それ
らの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替
レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプ
ットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル
2の時価に分類しており、プレイン・パニオ型の金利スワ
ップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できない
インプットを用いている場合はレベル3の時価に分類して
おります。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうち
レベル3の時価に関する情報

- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報
(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できな いインプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券(その他有価証券)				
社債	割引現在価値法 (※1)	倒産確率	23.2%	23.2%
		倒産時の損失率	20.0%~100.0%	41.7%

- (※1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見
込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から
当該貸倒見積高を控除した金額を時価として
おります。
- (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識
した評価損益(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括 利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル 3の時 価への 振替 (※2)	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益(※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括 利益に 計上					
有価証券 (その他有価証券)	168	-	△3	△7	68	-	225	-
社債	168	-	△3	△7	68	-	225	-
デリバティブ取引 クレジット・ デリバティブ (※3)	△36	4	-	-	-	-	△31	△31
	△36	4	-	-	-	-	△31	△31

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれて
おります。
- (※2) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の
発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目
的の債券からその他有価証券に保有区分を変更した
ものであります。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務
及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味
の債務・損失となる項目については、△で表示して
おります。

- (3) 時価の評価プロセスの説明
当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。
- 時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。
- (注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等（*1）（*2）	4,767
組合出資金（*3）	11,632

- (*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- (税効果会計関係)
1. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.81%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債は373百万円増加し、その他有価証券評価差額金は352百万円減少し、繰延ヘッジ損益は4百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は76百万円減少し、法人税等調整額は60百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は189百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。
2. 当行並びに連結される子会社及び子法人等は、2025年4月1日以後開始する連結会計年度からグループ通算制度を適用します。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

- (収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度
資金運用収益	63,777
信託報酬	2
役務取引等収益	20,056
うち預金・貸出業務	3,233
うち為替業務	3,869
うち証券関連業務	3,727
うち保証業務	1,867
その他業務収益	651
その他経常収益	16,404
経常収益	100,892

(注) 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。

- (1株当たり情報)
- 1株当たりの純資産額 10,080円28銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 553円49銭

連結財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025年6月12日	
確認書	
株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀	
私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。	
以上	

連結情報

セグメント情報等

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,115	12,009
危険債権	48,312	44,914
要管理債権	2,002	1,667
三月以上延滞債権	—	11
貸出条件緩和債権	2,002	1,656
合計	63,431	58,591
正常債権	4,878,185	5,041,301
総与信残高	4,941,617	5,099,892

大株主

(2024年度末現在)

株 主 名	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有株式数の割合
株式会社十六フィナンシャルグループ	37,924千株	100.00%

銀行代理業者

(2024年度末現在)

氏名又は名称	主たる営業所 または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマ ー ケ テ ィ ン グ 株 式 会 社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

事業の概況

経常収益は、資金運用収益が増加したことなどから、前期比54億74百万円増加の1,003億10百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前期比35億50百万円増加の723億19百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比19億24百万円増加の279億90百万円、当期純利益は前期比21億34百万円増加の209億18百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	79,066	83,990	79,318	94,836	100,310
うち信託報酬	—	—	0	3	2
経常利益	22,500	24,551	25,514	26,066	27,990
当期純利益	14,106	17,326	17,989	18,784	20,918
資本金	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株
純資産	365,160	351,887	343,933	395,478	369,058
総資産	7,176,495	8,302,077	7,123,359	7,454,679	7,517,423
預金残高	6,089,791	6,244,736	6,281,311	6,407,318	6,373,809
貸出金残高	4,509,863	4,550,493	4,725,038	4,870,486	5,032,760
有価証券残高	1,572,153	1,459,637	1,464,939	1,472,953	1,308,219
配当性向	23.84%	44.54%	36.68%	29.27%	57.36%
単体自己資本比率	9.35%	9.34%	9.35%	9.67%	10.02%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,179人 (649人)	1,996人 (568人)	1,880人 (476人)	1,671人 (416人)	1,641人 (372人)
信託財産額	—	—	38	169	223
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高（信託勘定電子記録 移転有価証券表示権利等残高を除く。）	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履 行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 2021年度の配当性向には、2021年10月1日付で実施した当行親会社である株式会社十六フィナンシャルグループへの現物配当（総額13,467百万円）を含めておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 当行の従業員は2023年4月から親会社である株式会社十六フィナンシャルグループに転籍しております。両社を兼務している従業員は、2022年度までは当行の従業員に含めておりましたが、2023年度より当行の従業員から除いて記載しております。

財務の状況

財務諸表

当行は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	970,712	1,072,507
現金	53,754	50,861
預け金	916,958	1,021,645
商品有価証券	8	9
商品国債	8	9
金銭の信託	7,024	7,024
有価証券	1,472,953	1,308,219
国債	172,543	181,748
地方債	520,160	494,449
社債	307,916	284,204
株式	185,511	142,693
その他の証券	286,821	205,124
貸出金	4,870,486	5,032,760
割引手形	13,076	9,388
手形貸付	97,656	97,045
証書貸付	4,385,807	4,575,259
当座貸越	373,946	351,067
外国為替	6,225	7,368
外国他店預け	5,523	6,727
買入外国為替	326	463
取立外国為替	375	177
その他の資産	61,752	24,032
未決済為替貸	1,330	517
前払費用	162	246
未収収益	4,483	5,228
先物取引差入証拠金	4,171	4,359
金融派生商品	7,704	4,070
金融商品等差入担保金	973	648
その他の資産	42,926	8,961
有形固定資産	53,353	52,543
建物	9,275	8,695
土地	41,110	40,448
その他の有形固定資産	2,967	3,399
無形固定資産	5,985	7,140
ソフトウェア	3,315	4,020
のれん	1,651	1,406
その他の無形固定資産	1,018	1,713
前払年金費用	13,967	12,069
支払承諾見返	12,981	13,257
貸倒引当金	△20,770	△19,510
資産の部合計	7,454,679	7,517,423

(単位：百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
【負債の部】		
預金	6,407,318	6,373,809
当座預金	505,243	464,283
普通預金	3,982,655	4,012,821
貯蓄預金	89,155	86,585
通知預金	58,962	61,924
定期預金	1,731,998	1,679,257
その他の預金	39,302	68,937
譲渡性預金	33,000	33,000
売現先勘定	96,567	80,012
債券貸借取引受入担保金	122,475	118,400
借入金	327,499	488,100
借入金	327,499	488,100
外国為替	1,109	437
売渡外国為替	8	19
未払外国為替	1,101	418
信託勘定借	169	223
その他負債	19,975	18,643
未決済為替借	712	326
未払法人税等	2,693	5,401
未払費用	718	2,213
前受収益	1,072	1,854
金融派生商品	5,722	3,196
金融商品等受入担保金	6,578	2,164
資産除去債務	226	255
その他の負債	2,250	3,231
賞与引当金	985	1,049
退職給付引当金	5,654	5,317
睡眠預金払戻損失引当金	271	207
偶発損失引当金	426	421
繰延税金負債	24,364	8,925
再評価に係る繰延税金負債	6,401	6,558
支払承諾	12,981	13,257
負債の部合計	7,059,201	7,148,365
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	46,473	44,473
資本準備金	27,817	27,817
その他資本剰余金	18,656	16,656
利益剰余金	232,955	246,867
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	212,801	226,713
別途積立金	167,700	167,700
繰越利益剰余金	45,101	59,013
株主資本合計	316,268	328,180
その他有価証券評価差額金	64,482	28,228
繰延ヘッジ損益	2,275	379
土地再評価差額金	12,453	12,270
評価・換算差額等合計	79,210	40,878
純資産の部合計	395,478	369,058
負債及び純資産の部合計	7,454,679	7,517,423

資料（十八銀行）

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経 常 収 益	94,836	100,310
資 金 運 用 収 益	60,609	64,774
貸 出 金 利 息	38,498	42,009
有価証券利息配当金	20,052	19,270
コールローン利息	6	1
預 け 金 利 息	773	2,258
金利スワップ受入利息	949	912
その他の受入利息	328	321
信 託 報 酬	3	2
役務取引等収益	18,744	18,464
受入為替手数料	3,697	3,871
その他の役務収益	15,046	14,593
そ の 他 業 務 収 益	1,157	651
国債等債券売却益	1,151	648
国債等債券償還益	6	2
そ の 他 経 常 収 益	14,322	16,416
株 式 等 売 却 益	13,599	15,779
金銭の信託運用益	64	41
その他の経常収益	658	595
経 常 費 用	68,769	72,319
資 金 調 達 費 用	6,560	9,371
預 金 利 息	149	3,597
譲渡性預金利息	2	22
コールマネー利息	44	—
売 現 先 利 息	6,042	4,991
債券貸借取引支払利息	11	276
借 用 金 利 息	304	464
その他の支払利息	5	17
役務取引等費用	6,241	6,950
支払為替手数料	387	437
その他の役務費用	5,853	6,513
そ の 他 業 務 費 用	17,771	16,625
外国為替売買損	1,126	144
商品有価証券売買損	2	0
国債等債券売却損	14,707	15,836
国債等債券償還損	666	413
国債等債券償却	62	—
金融派生商品費用	1,205	230
営 業 経 費	37,119	37,382
そ の 他 経 常 費 用	1,076	1,990
貸倒引当金繰入額	404	648
貸 出 金 償 却	—	1
株 式 等 売 却 損	267	719
株 式 等 償 却	0	29
金銭の信託運用損	30	153
その他の経常費用	373	437
経 常 利 益	26,066	27,990

(単位：百万円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
特 別 利 益	—	1,924
固定資産処分益	—	0
退職給付信託返還益	—	1,923
特 別 損 失	91	369
固定資産処分損	79	109
減 損 損 失	11	260
税引前当期純利益	25,975	29,545
法人税、住民税及び事業税	5,473	8,346
法 人 税 等 調 整 額	1,717	279
法 人 税 等 合 計	7,190	8,626
当 期 純 利 益	18,784	20,918

財務の状況

株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	31,516	219,370
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△5,200	△5,200
当 期 純 利 益							18,784	18,784
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	13,584	13,584
当 期 末 残 高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	45,101	232,955

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	302,683	28,680	117	12,453	41,250	343,933
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△5,200					△5,200
当 期 純 利 益	18,784					18,784
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		35,802	2,157		37,960	37,960
当 期 変 動 額 合 計	13,584	35,802	2,157	—	37,960	51,545
当 期 末 残 高	316,268	64,482	2,275	12,453	79,210	395,478

資料（十八銀行）

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	167,700	45,101	232,955
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当			△2,000	△2,000			△7,000	△7,000
当 期 純 利 益							20,918	20,918
土地再評価差額金の取崩							△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2,000	△2,000	—	—	13,912	13,912
当 期 末 残 高	36,839	27,817	16,656	44,473	20,154	167,700	59,013	246,867

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	316,268	64,482	2,275	12,453	79,210	395,478
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△9,000					△9,000
当 期 純 利 益	20,918					20,918
土地再評価差額金の取崩	△6					△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△36,253	△1,896	△182	△38,332	△38,332
当 期 変 動 額 合 計	11,912	△36,253	△1,896	△182	△38,332	△26,420
当 期 末 残 高	328,180	28,228	379	12,270	40,878	369,058

財務の状況

個別注記表（2024年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象（有価証券）とヘッジ手段（金利スワップ）を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フローを相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 19,510百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、個別注記表「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

(追加情報)

(退職給付信託の一部返還)

当行は、年金財政健全化のため退職給付信託を設定しておりますが、年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を受けました。

これに伴い、当事業年度において退職給付信託返還益1,923百万円を特別利益に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額 3,963百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に合計24,494百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,598百万円
危険債権額 44,914百万円
要管理債権額 1,667百万円
三月以上延滞債権額 11百万円
貸出条件緩和債権額 1,656百万円

小計額 58,180百万円
正常債権額 5,041,267百万円
合計額 5,099,447百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,852百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 275,292百万円
貸出金 962,265百万円
その他の資産 225百万円

担保資産に対応する債務
預金 101,625百万円
売現先勘定 80,012百万円
債券貸借取引受入担保金 118,400百万円
借用金 488,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,094百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,352百万円及び中央清算機関差入証拠金3,313百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,097,546百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高458,382百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,072,754百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,551百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 59,405百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 982百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は50,310百万円であります。
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託223百万円であります。
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 165百万円
13. 関係会社に対する金銭債権総額 1,872百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 25,189百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 1,074百万円
役務取引等に係る収益総額 18百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 17百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 21百万円
役務取引等に係る費用総額 1,181百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 20,338百万円
2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	議決権等の被所有割合
親会社	株式会社十六フィナンシャルグループ	岐阜市	百万円 36,000	% 直接 100.00

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
経営管理・役員の兼任・出向者の受入	出向者負担金の支払	百万円 17,942	—	百万円 —

(注) 出向者負担金は、出向元の給与水準に基づいた実費相当額としております。

財務の状況

(2) 子会社・子法人等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出 資金	議決権等の 所有割合
子会社・ 子法人等	十六信用保証株式会社	岐阜市	百万円 110	% 直接 100.00
関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
各種ローン の債務保証	被債務保証	百万円 1,940,912	—	百万円 —

(注) 十六信用保証株式会社は、当行の各種ローンの保証を行っておりますが、ローンの商品毎にローン利用者の信用リスク等を勘案して取引条件を決定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,720百万円
有価証券	1,837百万円
退職給付引当金	1,636百万円
減価償却費	1,097百万円
その他	1,576百万円
繰延税金資産小計	10,868百万円
評価性引当額	△4,154百万円
繰延税金資産合計	6,714百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,267百万円
前払年金費用	△2,601百万円
退職給付信託設定益	△491百万円
繰延ヘッジ損益	△168百万円
その他	△110百万円
繰延税金負債合計	△15,640百万円
繰延税金負債の純額	△8,925百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.92%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.81%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は294百万円増加し、その他有価証券評価差額金は352百万円減少し、繰延ヘッジ損益は4百万円減少し、法人税等調整額は62百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は189百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

3. 当行は、2025年4月1日以後開始する事業年度からグループ通算制度を適用します。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	9,731円49銭
1株当たりの当期純利益金額	551円59銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づき、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2025年6月12日
確認書
株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀
私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
以上

各種指標等

リスク管理債権及び金融再生法開示債権 (単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,874	11,598
危険債権	48,312	44,914
要管理債権	2,002	1,667
三月以上延滞債権	—	11
貸出条件緩和債権	2,002	1,656
合計	63,190	58,180
正常債権	4,878,138	5,041,267
総与信残高	4,941,329	5,099,447

利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.35	0.37
自己資本経常利益率	7.93	8.26
総資産当期純利益率	0.25	0.28
自己資本当期純利益率	5.72	6.17

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率

(単位：%)

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	75.59	91.77	75.62	78.62	47.00	78.55
	期中平均	74.88	90.47	74.92	76.83	70.36	76.82
預証率	期末	20.54	1,220.18	22.87	18.47	889.96	20.41
	期中平均	19.53	1,388.81	22.62	18.86	1,232.39	21.31

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

財務の状況

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	50,297	3,750	54,048	51,925	3,481	55,407
役務取引等収支	12,422	85	12,507	11,426	90	11,516
その他業務収支	△ 3,375	△ 13,238	△ 16,614	△ 15,756	△ 216	△ 15,973
業 務 粗 利 益	59,343	△ 9,403	49,940	47,595	3,355	50,950
業 務 粗 利 益 率	0.89%	△ 4.23%	0.74%	0.67%	1.89%	0.71%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業 務 純 益	13,624	13,417
実 質 業 務 純 益	12,554	12,825
コア業務純益	26,834	28,423
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	25,890	27,539

●用語説明

業務純益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益の合計から、経費・一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

実質業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

コア業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額・国債等債券損益を控除したものです。

コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)

コア業務純益から、投資信託解約損益を控除したものです。

利回り、利鞘

(単位：%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.76	4.58	0.89	0.79	4.93	0.90
資金調達原価	0.53	3.20	0.62	0.60	3.30	0.67
総 資 金 利 鞘	0.23	1.38	0.27	0.19	1.63	0.23

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
国内業務部門	資金運用勘定	6,601,322	50,417	0.76%	7,029,001	56,072	0.79%
	うち貸出金	4,745,262	38,235	0.80%	4,918,468	41,838	0.85%
	うち有価証券	1,238,099	11,341	0.91%	1,207,579	11,892	0.98%
	資金調達勘定	6,853,629	119	0.00%	6,890,270	4,146	0.06%
	うち預金	6,303,577	133	0.00%	6,368,017	3,580	0.05%
	うち譲渡性預金	33,000	2	0.00%	33,000	22	0.06%
国際業務部門	資金運用勘定	222,082	10,191	4.58%	177,058	8,732	4.93%
	うち貸出金	12,929	263	2.03%	9,125	170	1.87%
	うち有価証券	198,473	8,710	4.38%	159,822	7,377	4.61%
	資金調達勘定	224,196	6,441	2.87%	181,095	5,250	2.89%
	うち預金	14,290	16	0.11%	12,968	17	0.13%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		2023年度			2024年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受 取 利 息	645	607	1,252	3,350	2,304	5,655
	うち貸出金	1,297	△ 781	515	1,423	2,180	3,603
	うち有価証券	235	1,251	1,486	△ 282	833	550
	支 払 利 息	0	—	0	0	4,026	4,027
	うち預金	△ 9	—	△ 9	1	3,445	3,447
	うち譲渡性預金	△ 0	—	△ 0	—	20	20
国際業務部門	受 取 利 息	492	4,282	4,775	△ 2,178	718	△ 1,459
	うち貸出金	△ 114	△ 8	△ 122	△ 72	△ 19	△ 92
	うち有価証券	776	3,100	3,877	△ 1,766	433	△ 1,332
	支 払 利 息	202	3,654	3,856	△ 1,250	59	△ 1,190
	うち預金	△ 4	2	△ 2	△ 1	2	1
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	18,518	225	18,744	18,244	220	18,464
うち預金・貸出業務	3,711	4	3,715	3,233	3	3,237
うち為替業務	3,497	200	3,697	3,673	197	3,871
うち証券関連業務	3,094	—	3,094	3,727	—	3,727
役 務 取 引 等 費 用	6,100	140	6,241	6,820	129	6,950
うち為替業務	318	69	387	366	70	437

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国内業務部門	△ 3,375	△ 15,756
うち商品有価証券売買損益	△ 2	△ 0
うち国債等債券関係損益	△ 3,254	△ 15,762
うち金融派生商品損益	△ 119	6
うちその他	—	—
国際業務部門	△ 13,238	△ 216
うち外国為替売買損益	△ 1,126	△ 144
うち国債等債券関係損益	△ 11,026	165
うち金融派生商品損益	△ 1,086	△ 236
うちその他	—	—
合 計	△ 16,614	△ 15,973

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
給 料 ・ 手 当	14,401	14,755
退 職 給 付 費 用	△ 253	△ 1,095
福 利 厚 生 費	120	107
減 価 償 却 費	2,497	2,784
土地建物機械賃借料	1,512	1,503
営 繕 費	85	93
消 耗 品 費	448	435
給 水 光 熱 費	418	456
旅 費	33	43
通 信 費	804	805
広 告 宣 伝 費	425	377
諸会費・寄付金・交際費	295	257
租 税 公 課	2,617	2,763
そ の 他	13,714	14,094
合 計	37,119	37,382

業務の状況

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	4,636,017 (72.5)	—	4,636,017 (72.4)	4,625,614 (72.7)	—	4,625,614 (72.6)
	平均残高	4,482,379 (71.1)	—	4,482,379 (70.9)	4,614,383 (72.5)	—	4,614,383 (72.3)
定期性預金	期末残高	1,731,998 (27.1)	—	1,731,998 (27.0)	1,679,257 (26.4)	—	1,679,257 (26.3)
	平均残高	1,792,897 (28.4)	—	1,792,897 (28.4)	1,721,825 (27.0)	—	1,721,825 (27.0)
うち固定金利	期末残高	1,731,918 (27.0)	—	1,731,918 (27.0)	1,679,187 (26.4)	—	1,679,187 (26.3)
	平均残高	1,792,815 (28.4)	—	1,792,815 (28.3)	1,721,749 (27.0)	—	1,721,749 (26.9)
うち変動金利	期末残高	79 (0.0)	—	79 (0.0)	69 (0.0)	—	69 (0.0)
	平均残高	81 (0.0)	—	81 (0.0)	76 (0.0)	—	76 (0.0)
その他	期末残高	26,819 (0.4)	12,483 (100.0)	39,302 (0.6)	54,667 (0.9)	14,270 (100.0)	68,937 (1.1)
	平均残高	28,300 (0.5)	14,290 (100.0)	42,591 (0.7)	31,807 (0.5)	12,968 (100.0)	44,775 (0.7)
合計	期末残高	6,394,835 (100.0)	12,483 (100.0)	6,407,318 (100.0)	6,359,538 (100.0)	14,270 (100.0)	6,373,809 (100.0)
	平均残高	6,303,577 (100.0)	14,290 (100.0)	6,317,868 (100.0)	6,368,017 (100.0)	12,968 (100.0)	6,380,985 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	33,000	—	33,000	33,000	—	33,000
	平均残高	33,000	—	33,000	33,000	—	33,000
総合計	期末残高	6,427,835	12,483	6,440,318	6,392,538	14,270	6,406,809
	平均残高	6,336,577	14,290	6,350,868	6,401,017	12,968	6,413,985

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. () 内は構成比であります。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2 0 2 3 年 度 末				2 0 2 4 年 度 末			
	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定 金利定期預金	うち変動 金利定期預金	うちその他
3 か 月 未 満	464,927	464,925	1	—	472,208	472,208	—	—
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	325,844	325,824	20	—	289,124	289,120	3	—
6 か 月 以 上 1 年 未 満	593,174	593,160	14	—	519,283	519,274	9	—
1 年 以 上 2 年 未 満	153,362	153,347	14	—	146,256	146,225	31	—
2 年 以 上 3 年 未 満	147,886	147,858	27	—	169,937	169,910	26	—
3 年 以 上	46,802	46,802	—	—	82,447	82,447	—	—
合 計	1,731,998	1,731,918	79	—	1,679,257	1,679,187	69	—

貸 出 金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

		2 0 2 3 年 度			2 0 2 4 年 度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	期末残高	97,560 (2.0)	96 (0.8)	97,656 (2.0)	97,045 (1.9)	—	97,045 (1.9)
	平均残高	90,080 (1.9)	135 (1.1)	90,216 (1.9)	95,263 (1.9)	86 (0.9)	95,350 (1.9)
証書貸付	期末残高	4,374,446 (90.0)	11,360 (99.2)	4,385,807 (90.0)	4,568,551 (90.9)	6,707 (100.0)	4,575,259 (90.9)
	平均残高	4,296,035 (90.5)	12,793 (98.9)	4,308,828 (90.6)	4,465,698 (90.8)	9,039 (99.1)	4,474,737 (90.8)
当座貸越	期末残高	373,946 (7.7)	—	373,946 (7.7)	351,067 (7.0)	—	351,067 (7.0)
	平均残高	348,007 (7.3)	—	348,007 (7.3)	347,124 (7.1)	—	347,124 (7.1)
割引手形	期末残高	13,076 (0.3)	—	13,076 (0.3)	9,388 (0.2)	—	9,388 (0.2)
	平均残高	11,139 (0.3)	—	11,139 (0.2)	10,381 (0.2)	—	10,381 (0.2)
合 計	期末残高	4,859,029 (100.0)	11,456 (100.0)	4,870,486 (100.0)	5,026,053 (100.0)	6,707 (100.0)	5,032,760 (100.0)
	平均残高	4,745,262 (100.0)	12,929 (100.0)	4,758,191 (100.0)	4,918,468 (100.0)	9,125 (100.0)	4,927,593 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

業務の状況

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年度末	2024年度末
製造業	602,245 (12.4)	590,547 (11.7)
農業、林業	4,924 (0.1)	4,853 (0.1)
漁業	7 (0.0)	7 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	6,379 (0.1)	2,883 (0.1)
建設業	144,393 (3.0)	146,381 (2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	55,240 (1.1)	58,038 (1.2)
情報通信業	11,861 (0.2)	11,319 (0.2)
運輸業、郵便業	106,549 (2.2)	130,177 (2.6)
卸売業、小売業	279,569 (5.7)	281,657 (5.6)
金融業、保険業	395,981 (8.1)	392,296 (7.8)
不動産業、物品賃貸業	507,218 (10.4)	527,654 (10.5)
学術研究、専門・技術サービス業	23,347 (0.5)	23,591 (0.5)
宿泊業	14,638 (0.3)	14,837 (0.3)
飲食業	17,120 (0.4)	16,533 (0.3)
生活関連サービス業、娯楽業	30,567 (0.6)	27,617 (0.5)
教育、学習支援業	6,106 (0.1)	6,376 (0.1)
医療・福祉	95,709 (2.0)	96,534 (1.9)
その他のサービス	31,717 (0.7)	30,796 (0.6)
地方公共団体	480,861 (9.9)	502,669 (10.0)
その他	2,056,055 (42.2)	2,167,995 (43.1)
計	4,870,486 (100.0)	5,032,760 (100.0)
特別国際金融取引勘定	—	—
合 計	4,870,486	5,032,760

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2023年度末	2024年度末
設備資金	2,617,322 (53.7)	2,752,078 (54.7)
運転資金	2,253,164 (46.3)	2,280,682 (45.3)
合 計	4,870,486 (100.0)	5,032,760 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
有価証券	12,226	11,751
債権	22,252	21,785
商品	—	—
不動産	443,555	458,872
その他	—	—
計	478,033	492,408
保証	2,576,111	2,654,562
信用	1,816,341	1,885,790
合 計	4,870,486	5,032,760

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
貸出金残高	3,680,777	3,803,859
総貸出に占める割合	75.57%	75.58%

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	498,192			470,522		
1年超3年以下	606,179	323,237	282,941	652,804	341,889	310,914
3年超5年以下	552,461	275,380	277,081	581,944	301,784	280,160
5年超7年以下	418,426	212,079	206,346	424,470	222,552	201,917
7年超	2,421,280	1,328,148	1,093,132	2,551,951	1,494,607	1,057,344
期間の定めのないもの	373,946	373,946	—	351,067	351,067	—
合計	4,870,486			5,032,760		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
有価証券	33	20
債権	81	67
商品	—	—
不動産	456	529
その他	—	—
計	570	616
保証	2,315	2,277
信用	10,096	10,364
合計	12,981	13,257

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	—	1

特定海外債権残高

2023年度末、2024年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度					摘要
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	
一般貸倒引当金	6,543	5,473	—	*6,543	5,473	5,473	4,881	—	*5,473	4,881	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	15,298	15,296	1,475	*13,822	15,296	15,296	14,628	1,907	*13,389	14,628	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	21,841	20,770	1,475	20,366	20,770	20,770	19,510	1,907	18,862	19,510	

業務の状況

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		2023年度			2024年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	期末残高	172,543 (13.1)	—	172,543 (11.7)	181,748 (15.4)	—	181,748 (13.9)
	平均残高	181,625 (14.7)	—	181,625 (12.7)	184,496 (15.3)	—	184,496 (13.5)
地方債	期末残高	520,160 (39.4)	—	520,160 (35.3)	494,449 (41.8)	—	494,449 (37.8)
	平均残高	529,998 (42.8)	—	529,998 (36.9)	533,838 (44.2)	—	533,838 (39.1)
社債	期末残高	307,916 (23.3)	—	307,916 (20.9)	284,204 (24.1)	—	284,204 (21.7)
	平均残高	320,923 (25.9)	—	320,923 (22.3)	312,203 (25.8)	—	312,203 (22.8)
株式	期末残高	185,511 (14.0)	—	185,511 (12.6)	142,693 (12.1)	—	142,693 (10.9)
	平均残高	54,662 (4.4)	—	54,662 (3.8)	55,199 (4.6)	—	55,199 (4.0)
その他の証券	期末残高	134,505 (10.2)	152,315 (100.0)	286,821 (19.5)	78,124 (6.6)	126,999 (100.0)	205,124 (15.7)
	平均残高	150,890 (12.2)	198,473 (100.0)	349,364 (24.3)	121,840 (10.1)	159,822 (100.0)	281,662 (20.6)
うち外国債券	期末残高	—	149,216 (97.9)	149,216 (10.1)	—	124,661 (98.1)	124,661 (9.5)
	平均残高	—	194,744 (98.1)	194,744 (13.5)	—	157,299 (98.4)	157,299 (11.5)
うち外国株式	期末残高	—	75 (0.0)	75 (0.0)	—	74 (0.0)	74 (0.0)
	平均残高	—	72 (0.0)	72 (0.0)	—	76 (0.0)	76 (0.0)
合計	期末残高	1,320,637 (100.0)	152,315 (100.0)	1,472,953 (100.0)	1,181,220 (100.0)	126,999 (100.0)	1,308,219 (100.0)
	平均残高	1,238,099 (100.0)	198,473 (100.0)	1,436,573 (100.0)	1,207,579 (100.0)	159,822 (100.0)	1,367,402 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
商品国債	90	30
商品地方債	8	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	98	30

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	2023年度末	—	—	—	127,562	4,860	40,121	—	172,543
	2024年度末	—	4,980	52,507	75,665	48,595	—	—	181,748
地方債	2023年度末	25,438	64,790	122,300	177,300	130,330	—	—	520,160
	2024年度末	27,123	98,447	147,706	167,583	53,588	—	—	494,449
社債	2023年度末	31,945	66,193	73,309	24,790	11,859	98,039	1,778	307,916
	2024年度末	35,377	106,283	42,632	23,582	2,444	72,106	1,778	284,204
株式	2023年度末							185,511	185,511
	2024年度末							142,693	142,693
その他の証券	2023年度末	18,376	43,397	34,784	11,178	25,847	130,385	22,850	286,821
	2024年度末	13,824	33,209	13,041	12,676	18,869	95,517	17,986	205,124
うち外国債券	2023年度末	10,400	12,378	10,118	—	13,615	102,702	—	149,216
	2024年度末	10,729	11,970	981	—	16,270	84,709	—	124,661
うち外国株式	2023年度末							75	75
	2024年度末							74	74

業務の状況

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 0	△ 0

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	32,013	32,263	250	9,814	9,892	78
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	32,013	32,263	250	9,814	9,892	78
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	22,838	22,590	△ 247	40,244	39,772	△ 471
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	22,838	22,590	△ 247	40,244	39,772	△ 471
合 計		54,851	54,853	2	50,058	49,665	△ 393

3. 子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	2023年度末			2024年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	3,743	3,958
関連会社株式	—	—
合 計	3,743	3,958

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株 式	174,562	41,855	132,706	127,259	36,395	90,864
	債 券	29,347	29,075	271	50,461	50,332	128
	国 債	—	—	—	48,595	48,474	121
	地 方 債	15,632	15,552	79	—	—	—
	社 債	13,714	13,522	191	1,866	1,858	7
	そ の 他	38,730	37,695	1,034	54,697	53,839	858
	うち外国債券	19,242	19,111	130	39,108	38,765	343
	小 計	242,639	108,626	134,012	232,418	140,567	91,851
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,640	4,008	△ 367	8,177	9,652	△ 1,475
	債 券	916,421	941,398	△ 24,976	859,881	901,511	△ 41,629
	国 債	172,543	181,519	△ 8,975	133,152	140,540	△ 7,388
	地 方 債	504,528	514,350	△ 9,821	494,449	518,383	△ 23,934
	社 債	239,349	245,529	△ 6,179	232,279	242,586	△ 10,307
	そ の 他	234,335	251,675	△ 17,339	138,720	147,300	△ 8,580
	うち外国債券	129,973	135,826	△ 5,852	85,552	88,696	△ 3,143
	小 計	1,154,398	1,197,082	△ 42,683	1,006,778	1,058,464	△ 51,686
合 計		1,397,038	1,305,709	91,329	1,239,196	1,199,031	40,165

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4,819	4,767
組 合 出 資 金	12,500	10,238
合 計	17,319	15,005

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	36,665	12,590	123	32,650	15,715	251
債 券	28,281	161	—	77,652	190	12,365
国 債	—	—	—	37,454	17	9,407
地 方 債	28,281	161	—	20,375	173	—
社 債	—	—	—	19,822	—	2,957
そ の 他	98,386	1,998	14,851	73,537	522	3,939
う ち 外 国 債 券	67,044	444	11,424	39,517	250	59
合 計	163,333	14,750	14,974	183,839	16,428	16,555

業務の状況

6.保有目的を変更した有価証券

[2023年度]
当事業年度中に、満期保有目的の債券84百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

[2024年度]
当事業年度中に、満期保有目的の債券68百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2023年度における減損処理額は、62百万円（うち社債18百万円、その他44百万円）であります。2024年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—	6,000	—

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2023年度末					2024年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,024	1,000	24	24	—	1,024	1,000	24	24	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分 種 類				2023年度末				2024年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		9,951	9,951	△ 78	△ 78	7,919	7,919	△ 254	△ 254
		受取変動・支払固定		9,951	9,951	376	376	7,919	7,919	487	487
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					298	298			232	232	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分 種 類				2023年度末				2024年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ			252,739	186,323	△ 554	576	265,380	211,206	11	1,305
	為 替 予 約	売	建	63,769	736	△ 1,347	△ 1,347	61,749	1,212	140	140
		買	建	13,808	528	373	373	17,357	1,097	△ 29	△ 29
	通貨オプション	売	建	51,719	39,486	△ 2,410	1,551	31,238	22,196	△ 1,427	1,036
		買	建	56,463	43,822	2,412	△ 1,062	33,125	23,616	1,429	△ 695
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計						△ 1,526	91			124	1,755

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

業務の状況

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分 種 類		2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・売	建	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト・	建	—	—	—	—	—	—	—
	オプション	建	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・売	建	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト・	建	—	—	—	—	—	—	—
	スワップ	買	2,319	2,319	△ 36	△ 36	2,430	2,430	△ 31
そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△ 36	△ 36			△ 31	△ 31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年度末				2024年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	売	建	260	—	△ 2	—	260	—
		買	建	260	—	2	—	260	—
合 計				—	—			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	2023年度末				2024年度末			
		主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	有価証券	45,423	45,423	3,246	有価証券	29,904	29,904	547
合 計					3,246				547

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
資産	169	223
銀行勘定貸	169	223
負債	169	223
金銭信託	169	223

(注) 共同信託他社管理財産については該当ありません。

受託残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
金銭信託	169	223

元本補填契約のある信託の種類別の受託残高

金銭信託

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
資産	169	223
銀行勘定貸	169	223
負債	169	223
元本	169	223

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
金銭の信託	169	223
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	169	223
その他	—	—
合計	169	223

銀行法施行規則に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金三億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が三百人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金一億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が五十人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨電子決済手段の種類別の残高
- ⑩暗号資産の種類別の残高
- ⑪元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

自己資本の充実の状況等について

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示します。
 本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。
 なお、当行は国内基準を適用のうえ、2025年3月末よりパーゼル規制最終化を適用し、信用リスク・アセットは「標準的手法」、オペレーショナル・リスクは「標準的計測手法」により算出しております。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	320,440	329,424
うち、資本金及び資本剰余金の額	90,854	88,854
うち、利益剰余金の額	232,585	246,570
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	3,000	6,000
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	7,148	5,983
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	7,148	5,983
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,212	5,721
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,212	5,721
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	333,801	341,129
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,744	5,428
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,651	1,406
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,093	4,021
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	16,705	14,126
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	21,450	19,554
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	312,350	321,574
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,026,765	3,064,866
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	122,312	63,335
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,149,077	3,128,202
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.91%	10.27%

自己資本の充実の状況等について

単体に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	313,268	322,180
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,312	81,312
うち、利益剰余金の額	232,955	246,867
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	3,000	6,000
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,829	5,276
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,829	5,276
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	319,097	327,457
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	4,688	5,373
うち、のれんに係るものの額	1,651	1,406
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3,037	3,967
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	9,788	8,351
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2024年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,477	13,724
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	304,620	313,732
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,029,395	3,067,370
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	119,738	62,282
フロア調整額		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,149,133	3,129,652
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.67%	10.02%

自己資本の充実の状況等について

連結・単体に係る定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行グループに属する連結子会社は2社であります。
- | 名 称 | 主要な業務の内容 |
|----------------|----------|
| 十六ビジネスサービス株式会社 | 事務受託業務 |
| 十六信用保証株式会社 | 信用保証業務 |
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
当行グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2024年3月末	
発行者	株式会社十六銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90,854百万円
単体自己資本比率	83,312百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無
配当率又は利率	—
配当等停止条項	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無
元本の削減に係る特約	無

2025年3月末	
発行者	株式会社十六銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	88,854百万円
単体自己資本比率	81,312百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無
配当率又は利率	—
配当等停止条項	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無
元本の削減に係る特約	無

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループは、経営計画の策定にあたり、現在および将来において必要となる自己資本の額を戦略目標と関連付けて分析し、戦略目標に照らして望ましい自己資本水準、必要となる資本調達額、適切な資本調達方法を踏まえ十分な自己資本を維持する方針としております。また、自己資本水準の目標は、リスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況との整合性を確保のうえ策定しております。

自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分（自己資本比率の2%相当額）を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク		モンテカルロ法
市場リスク	VaR	分散共分散法 なお、計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。
オペレーショナル・リスク	標準的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額	

統合リスク管理の状況は、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向け

た取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

自己資本の充実の状況等について

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットティングを勘案しております。

＜適格金融資産担保＞

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

＜保証及びクレジット・デリバティブ＞

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

＜貸出金と自行預金の相殺＞

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

＜ネットティング＞

ネットティングについては、派生商品取引のうち法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引に対してネットティング効果を勘案しております。ネットティングの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットティング対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットティング効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引に対しては予め配賦したリスク資本を限度にリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリ

スクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。なお、派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整は、簡便法で行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場運用部のミドルオフィス及びバックオフィスが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場運用部のミドルオフィスは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク管理部署宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場運用部のミドルオフィスがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別に管理する体制としております。

経営陣は、市場運用部のミドルオフィスから個別報告を受けるほか、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

① オリジネーターである証券化取引

当行グループがオリジネーターとなる証券化取引はありません。

② 投資家である証券化取引

＜証券化取引における役割及び関与の度合い＞

当行グループ以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」等を裏付とする証券化商品を裏付資産とした貸出があり、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

＜取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢＞

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無や原資産

の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

＜証券化取引についての方針＞

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付資産について、資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、自己資本比率告示第260条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付がある取引については「外部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、自己資本比率告示第267条に定めるリスク・ウェイトの上限を適用し算出しております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当行グループが証券化取引を行う場合は、当行グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となっております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理の体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期毎に自己資本比率の算出において、CVAリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。

また、インターバンクの一部の取引先とはCSA契約による担保授受をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減をはかっております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続きの概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行

自己資本の充実の状況等について

うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

さらに、定期的にオペレーショナル・リスク管理会議を開催し、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA(統制自己評価)の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。なお、オペレーショナル・リスク管理会議での討議内容等は、取締役会等に報告され、必要に応じて改善が図られる体制としております。

また、統合リスク管理の下で標準的計測手法により算出されたオペレーショナル・リスク相当額を資本配賦し、リスクのコントロールを図るようにしております。

このほか、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故(現金事故・内国為替事故等)が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努め、加えて業務に潜在するリスクの管理(事務リスクCSA)等の実施により事務リスク軽減を図っております。

<システムリスク>

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含め、行内規程に従ってシステムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署であるDX部およびシステム部は、シス

テム総合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等へ報告を行っております。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部およびDX部に事務局をおく行内対応体制「CSIRT」(シーサート: Computer Security Incident Response Team)を組織し、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしております。

(2) BIの算出方法

損益項目について自己資本比率告示別表第一で定められた分類に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素に適切に配分したうえで算出しております。

(3) ILMの算出方法

金融庁長官の承認を得たうえで、自己資本比率告示第306条第1項第1号に定められた方法により、適切に算出しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと純投資目的のものがあり、政策投資目的の株式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当行グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないよう縮減することを基本方針とし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、年度ごとにポートフォリオ計画を策定し、統合リスク管理会議等

での討議を経て経営会議にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分散法（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）によりVaRを計測しています。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を統合リスク管理会議等において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当行では、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

また、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会で討議することとしております。

② 手続の概要

当行が保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、グループ会社を含めた連結ベースの金利リスクは、各社の総資産の合計が銀行単体と比較して非常に小さく、影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に関する事項

$\Delta E V E$ （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）および $\Delta N I I$ （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

＜ $\Delta E V E$ 計測における流動性預金の取扱い＞

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.3年	10年	内部モデル

＜流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提＞

預金の種類および預金者属性（個人・法人）毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追従率から、将来の残高推移を統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

＜固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提＞

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当行の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値（固定金利貸出の期限前返済：キャップ値、定期預金の早期解約：フロアー値）との比較により、その数値を採用しております。

＜複数の通貨の集計方法及びその前提＞

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。 $\Delta E V E$ の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（経済的価値が減少する）のみを合算しております。また、 $\Delta N I I$ の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（金利収益が減少する）のみを合算しております。

＜スプレッドに関する前提＞

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

＜計測値の解釈や重要性に関するその他の説明＞

当行の $\Delta E V E$ は自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

自己資本の充実の状況等について

② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当行では、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR（分散・共分散法）		流動性預金についてコア預金内部モデルを使用。 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
信頼水準	99%	
保有期間	6ヶ月	
観測期間	1年	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV（テン・ベースポイントバリュー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2023年度	2024年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

<2023年度>

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2023年度
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	15
我が国の政府関係機関向け	483
地方三公社向け	24
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	970
法人等向け	41,418
中小企業等向け及び個人向け	39,272
抵当権付住宅ローン	11,825
不動産取得等事業向け	15,485
三月以上延滞等	98
取立未済手形	10
信用保証協会等による保証付	399
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出 資 等	2,666
上 記 以 外	3,732
証 券 化	733
うち、STC要件適用分	—
うち、非STC要件適用分	733
再 証 券 化	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	1,851
うち、ルック・スルー方式	1,851
うち、マンドート方式	—
うち、蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
うち、蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
うち、フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	118,986
信用リスクに対する 所要自己資本額 ①+②+③+④	121,070

- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,892
うち粗利益配分手法	4,892

- (3) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2023年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	125,963

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2023年度
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	57
短期の貿易関連偶発債務	11
特定の取引に係る偶発債務	83
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—
N I F 又は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	327
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	255
(うち有価証券の保証)	60
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控 除 額 (△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	561
派生商品取引及び長期決済期間取引	306
カレント・エクスポージャー方式	306
派 生 商 品 取 引	306
外 為 関 連 取 引	418
金 利 関 連 取 引	39
金 関 連 取 引	—
株 式 関 連 取 引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (△)	150
長 期 決 済 期 間 取 引	—
S A — C C R	—
派 生 商 品 取 引	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—
期待エクスポージャー方式	—
未 決 済 取 引	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	9
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	1,613
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	460
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額（リスク・アセット×4%）④	10

自己資本の充実の状況等について

<2024年度>

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現 金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—
地方公共団体金融機構向け	399	15
我が国の政府関係機関向け	9,964	398
地 方 三 公 社 向 け	591	23
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,285	1,691
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,957	638
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	689,863	27,594
(うち特定貸付債権向け)	21,101	844
中堅中小企業等向け及び個人向け	493,282	19,731
(うちトランザクター向け)	689	27
不 動 産 関 連 向 け	1,605,266	64,210
(うち自己居住用不動産等向け)	1,142,145	45,685
(うち賃貸用不動産向け)	234,499	9,379
(うち事業用不動産関連向け)	226,938	9,077
(うちその他不動産関連向け)	—	—
(うち A D C 向 け)	1,682	67
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	19,689	787
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,643	225
取 立 未 済 手 形	103	4
信用保証協会等による保証付	12,054	482
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株 式 等	63,457	2,538
上 記 以 外	71,982	2,879
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー)	12,041	481
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	22,593	903

(単位：百万円)

項 目	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—
(その他外部 T L A C 関連調達手段のうち Tier 2 資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部 T L A C 関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	37,347	1,493
証 券 化	31	1
(うち STC 要件適用分)	—	—
(うち短期 STC 要件適用分)	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—
(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	31	1
再 証 券 化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	35,105	1,404
(うちルック・スルー方式)	34,174	1,366
(うちマンドート方式)	930	37
(うち蓋然性方式(250%))	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
未 決 済 取 引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVA リスク相当額を 8 パーセントで除して得た額	15,074	602
(うち限定的な BA-CVA)	—	—
(うち完全な BA-CVA)	—	—
(うち SA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	15,074	602
中央清算機関関連エクスポージャー	72	2
(うち適格中央清算機関)	72	2
(うち適格中央清算機関以外の中央清算機関)	—	—
信用リスク・アセット(標準的手法)の合計	3,064,866	122,594

(2) 標準的計測手法によるオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額を 8 パーセントで除して得た額	63,335
所 要 自 己 資 本 の 額	2,533

(3) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度
リスク・アセット等の額の合計額	3,128,202
所 要 自 己 資 本 の 額	125,128

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット等の額に 4% を乗じて算出しております。
2. 信用リスク・アセットの額は、経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2024年度は開示項目等を変更して記載しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及び区分に応じた事項 (連結)

(単位：百万円、件)

・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

項番		2024年度
1	BIC	9,035
2	ILM	0.56
3	オペレーショナル・リスク相当額	5,066
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	63,335

・BICの構成要素

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度
1	ILDC	52,786		
2	資金運用収益	59,114	55,256	50,169
3	資金調達費用	9,355	6,560	2,703
4	金利収益資産	6,213,338	6,172,159	6,110,945
5	受取配当金	4,662	4,157	3,616
6	SC	20,132		
7	役務取引等収益	20,058	20,402	19,936
8	役務取引等費用	2,441	2,214	2,113
9	その他業務収益	—	—	—
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	2,373		
12	特定取引勘定のネット損益	0	2	18
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	1,055	3,254	2,790
14	BI	75,292		
15	BIC	9,035		
16	除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	75,292		
17	除外特例によって除外したBI	—		

・オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度	ニ 2021年度	ホ 2020年度	ヘ 2019年度	ト 2018年度	チ 2017年度	リ 2016年度	ヌ 2015年度	ル 直近10年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	7	7	3	5	24	4					8
2	損失の件数	1	2	1	1	5	1					1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	7	7	3	5	24	4					8
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—					—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
10	ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—					—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無											

(注) 直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄に「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（連結）（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上 延滞エク スポージャー	うち延滞 エク スポージャー
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計	7,227,417	7,467,269	6,181,219	6,450,595	1,030,747	1,002,387	15,451	14,286	4,665	35,913
国 外 計	308,467	257,360	150,273	122,122	150,706	128,058	7,487	7,179	—	—
地 域 別 合 計	7,535,885	7,724,629	6,331,492	6,572,717	1,181,453	1,130,445	22,938	21,465	4,665	35,913
製 造 業	605,547	608,888	563,008	557,353	38,025	46,293	4,513	5,241	571	9,549
農業、林業	4,936	4,981	4,645	4,740	290	241	—	—	—	2
漁 業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,280	2,836	6,280	2,836	—	—	—	—	17	—
建 設 業	116,136	120,238	105,563	110,338	10,572	9,898	0	0	40	2,173
電気・ガス・ 熱供給・水道業	89,431	93,764	57,442	63,494	31,943	30,267	45	2	1	1
情報通信業	17,603	15,486	15,607	12,237	1,995	3,248	—	—	—	428
運輸業、郵便業	139,994	162,508	107,286	131,533	32,702	30,969	5	5	264	562
卸売業、小売業	255,502	261,480	234,098	239,300	17,388	17,181	4,015	4,999	1,726	6,947
金融業、保険業	2,119,431	2,146,699	1,911,133	1,971,368	194,005	164,197	14,293	11,133	—	12
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	511,503	533,727	505,146	526,935	6,333	6,771	23	20	76	3,100
学術研究、専門・ 技術サービス業	20,976	21,138	20,685	20,837	291	301	—	—	27	181
宿 泊 業	11,765	12,394	11,611	12,185	154	209	—	—	79	598
飲 食 業	9,678	10,118	9,572	10,058	105	60	—	—	50	920
生活関連サービス業、 娯 楽 業	25,872	23,901	23,926	22,116	1,946	1,785	—	—	2	2,169
教育、学習支援業	5,266	5,586	4,913	5,243	353	343	—	—	10	89
医 療・福 祉	93,977	95,045	93,508	94,611	468	434	—	—	206	1,394
その他のサービス	30,897	27,924	23,639	22,647	7,250	5,271	7	6	16	260
国・地方公共団体	1,193,524	1,215,492	481,845	507,802	711,679	707,690	—	—	—	—
個 人	2,025,387	2,144,980	2,025,387	2,144,980	—	—	—	—	1,573	7,518
そ の 他	252,167	217,428	126,185	112,092	125,946	105,280	35	56	—	—
業 種 別 合 計	7,535,885	7,724,629	6,331,492	6,572,717	1,181,453	1,130,445	22,938	21,465	4,665	35,913
1 年 以 下	2,244,123	2,290,555	2,192,560	2,233,088	49,898	55,962	1,663	1,504		
1年超3年以下	370,895	495,898	249,402	287,761	119,321	206,027	2,170	2,109		
3年超5年以下	609,274	688,950	393,543	419,716	209,428	263,206	6,302	6,026		
5年超7年以下	714,437	644,148	351,197	336,588	359,840	303,866	3,400	3,693		
7年超10年以下	553,957	549,203	360,414	404,418	188,318	138,202	5,224	6,582		
1 0 年 超	3,008,969	3,024,476	2,750,145	2,859,747	254,646	163,180	4,177	1,548		
期間の定め のないもの	34,227	31,396	34,227	31,396	—	—	—	—		
残存期間別合計	7,535,885	7,724,629	6,331,492	6,572,717	1,181,453	1,130,445	22,938	21,465		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、個別貸倒引当金の控除前、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」と2024年度の「延滞エクスポージャー」については、集計対象となるエクスポージャーの範囲が変更されております。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,972	△1,115	5,857	5,857	△531	5,326
個別貸倒引当金	15,841	53	15,894	15,894	△564	15,330
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	22,813	△1,062	21,751	21,751	△1,094	20,657

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	15,841	53	15,894	15,894	△564	15,330
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,841	53	15,894	15,894	△564	15,330
製造業	4,190	263	4,453	4,453	△645	3,808
農業、林業	15	△15	0	0	△0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	17	17	17	△17	—
建設業	458	△11	447	447	△7	440
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	1	1,634	1,635
情報通信業	192	△131	61	61	90	151
運輸業、郵便業	85	154	239	239	△28	211
卸売業、小売業	4,774	955	5,729	5,729	△2,081	3,648
金融業、保険業	1	△0	1	1	0	1
不動産業、物品賃貸業	1,527	△303	1,224	1,224	34	1,258
学術研究、専門・技術サービス業	57	0	57	57	34	91
宿泊業	374	43	417	417	△46	371
飲食業	132	69	201	201	2	203
生活関連サービス業、娯楽業	1,836	△545	1,291	1,291	455	1,746
教育、学習支援業	12	△12	0	0	3	3
医療・福祉	1,164	△428	736	736	△3	733
その他のサービス	57	△1	56	56	△5	51
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人の	936	1	937	937	27	964
その他	22	△1	21	21	△11	10
業種別合計	15,841	53	15,894	15,894	△564	15,330

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人の	7	0
その他	—	—
業種別合計	7	1

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに
1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	2023年度	
	格付あり	格付なし
0%	128,653	2,595,993
10%	—	225,915
20%	375,095	22,053
30%	—	—
35%	—	844,678
40%	2,402	—
50%	417,761	2,588
60%	—	—
70%	17,701	—
75%	—	1,226,959
100%	26,865	1,339,909
110%	—	—
120%	852	3,506
150%	—	1,168
250%	4,816	10,709
1250%	—	—
合計	974,149	6,273,483

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
3. パーセル規制最終化の適用にともない、2024年度は本項目の開示はおこなっておりません。

自己資本の充実の状況等について

(連結)

(5) エクスポーザーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2024年度					リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	信用リスク・ アセットの額	
1. 現金	50,861	－	50,861	－	－	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,208,911	64,876	1,208,911	64,876	－	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	104,986	－	104,986	－	－	0%
4. 国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	1,021,993	64,766	1,019,915	4,281	－	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
7. 国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	5,997	－	5,997	－	399	7%
9. 我が国の政府関係機関向け	105,591	56	105,591	5	9,964	9%
10. 地方三公社向け	5,874	－	5,874	－	591	10%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,882	73,696	127,882	30,595	42,285	27%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,116	33,969	33,116	18,604	15,957	31%
12. カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,207,165	558,979	1,190,296	36,945	689,863	56%
（うち特定貸付債権向け）	20,200	158	20,200	63	21,101	104%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	644,349	630,086	606,985	7,705	493,282	80%
（うちランザクター向け）	－	472,296	－	2,209	689	31%
15. 不動産関連向け	2,513,168	18,469	2,506,686	301	1,605,266	64%
（うち自己居住用不動産等向け）	2,101,162	－	2,099,537	－	1,142,145	54%
（うち賃貸用不動産向け）	230,264	2,170	228,245	1	234,499	103%
（うち事業用不動産関連向け）	180,695	16,109	177,856	224	226,938	127%
（うちその他不動産関連向け）	－	－	－	－	－	－
（うちADC向け）	1,046	189	1,046	75	1,682	150%
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,732	39	15,221	0	19,689	129%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,938	－	5,643	－	5,643	100%
19. 取立未済手形	517	－	517	－	103	20%
20. 信用保証協会等による保証付	236,004	2,168	236,004	206	12,054	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
22. 株式等	63,457	－	63,457	－	63,457	100%
合計（信用リスク・アセットの額）	7,319,433	1,413,138	7,254,832	144,919	2,942,600	40%

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「オン・バランスの額」には、派生商品取引にかかるエクスポージャーの額を含めております。

3. 「株式等」の信用リスク・アセットの額については、経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(連結)

(6) ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(CCF適用後及び信用リスク削減手法勘案後)

(単位: 百万円)

区分	2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
1.現金	50,861	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,273,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	104,986	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4.国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5.我が国の地方公共団体向け	1,024,197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7.国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8.地方公共団体金融機構向け	2,001	3,996	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9.我が国の政府関係機関向け	5,947	99,649	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10.地方三公社向け	2,916	-	-	2,958	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	95,019	-	58,635	-	-	-	2,048	-	-	800	-	-	-	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	32,441	-	14,940	-	-	-	2,028	-	-	800	-	-	-	
12.カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	199	18	-	216,202	-	-	-	-	-	-	-	-	249,229	-	-	-	
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	-	1,304	-	14,148	-	-	-	-	-	-	-	988	11,259	-	-	-	
（うちトランザクター向け）	-	-	-	1,221	-	-	-	-	-	-	-	988	-	-	-	-	
15.不動産関連向け	-	135	-	257,976	108,780	214,986	2,165	664	8,595	118,225	-	1,883	245,724	34	1,209	9,432	
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	257,924	108,780	213,843	2,165	-	8,595	118,225	-	-	244,938	-	-	9,432	
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	45	-	1,142	-	664	-	-	-	1,883	768	34	1,209	-	
（うち事業用不動産関連向け）	-	135	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うちA D C向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16.劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,681	-	-	-	
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19.取立未済手形	-	-	-	517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20.信用保証協会等による保証付	115,670	120,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22.株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	2,580,569	225,644	-	586,822	108,780	273,622	2,165	664	8,595	120,274	-	2,871	508,694	34	1,209	9,432	

区分	2024年度																
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
1.現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,861	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,273,788	
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,986	
4.国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5.我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,024,197	
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7.国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8.地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,997	
9.我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,596	
10.地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,874	
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	463	1,510	-	-	158,478	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	-	-	51,720	
12.カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	17,488	-	-	-	-	449,976	-	-	-	-	-	-	-	294,127	1,227,241	
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,263	20,263	
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	-	188,182	-	381,975	-	-	16,832	-	-	-	-	-	-	-	-	614,690	
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,209	
15.不動産関連向け	641,307	505,944	-	-	37	-	-	206,879	101,401	-	-	75,812	-	-	5,791	2,506,987	
（うち自己居住用不動産等向け）	641,307	494,323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,099,537	
（うち賃貸用不動産向け）	-	11,620	-	-	-	-	-	206,879	-	-	-	3,999	-	-	-	228,247	
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	37	-	-	-	101,401	-	-	71,813	-	-	4,669	178,081	
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うちA D C向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,121	1,121	
16.劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	2,922	-	-	-	-	10,617	-	-	-	15,221	
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,643	-	-	-	-	-	-	-	-	5,643	
19.取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	517	
20.信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	236,211	
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22.株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,382	74	-	63,457	
合計	641,307	711,615	-	381,975	37	-	475,373	206,879	101,401	-	-	86,893	64,892	74	299,918	7,399,752	

(注) 1. バーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に記載しております。

自己資本の充実の状況等について

(連結)

(7) エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,676,652	204,163	61.26%	3,786,864
40%～70%	1,146,815	645,238	20.71%	1,283,824
75%	863,736	95,560	1.73%	711,615
80%	—	—	—	—
85%	397,813	64,786	6.54%	381,975
90%～100%	468,624	384,724	20.50%	475,411
105%～130%	311,521	—	—	308,280
150%	89,522	18,316	1.26%	86,893
250%	64,892	—	—	64,892
400%	74	—	—	74
1250%	—	—	—	—
その他	299,780	347	40.00%	299,918
合計	7,319,433	1,413,138	24.33%	7,399,752

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「オン・バランスの額」には、派生商品取引にかかるエクスポージャーの額を含めております。

3. 「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2023年度	2024年度
現 金 及 び 自 行 預 金	239,852	218,895
適 格 金 債 券	—	—
適 格 株 式	6,728	6,802
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	246,580	225,697
適 格 保 証	148,380	152,214
適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	1,362	1,458
適 格 保 証 及 び 適 格 ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	149,742	153,672

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2023年度	2024年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
8,002	5,094

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	19,120	19,784
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	18,703	19,889
金 利 関 連 取 引	4,235	1,576
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,818	1,681
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	19,120	19,784
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,002	5,094
グロスのアドオンの合計額 (C)	14,936	16,371
(B) + (C) - (A)	3,818	1,681

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	19,120	19,784
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	18,703	19,889
金 利 関 連 取 引	4,235	1,576
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,818	1,681
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	19,120	19,784

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果の勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2023年度末、2024年度末において、当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(注) パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度において本項目の対象としていた一部の証券化エクスポージャーについては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」等に変更となり、本項目の集計対象外に変更しております。

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	2,408	—	—	—
発電プラント	15,811	237	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
オートローン債権	646	—	158	—
合 計	18,866	237	158	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	67	0	—	—	20	0	—	—
20%	579	4	—	—	137	1	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	18,219	728	237	9	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,866	733	237	9	158	1	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2023年度	2024年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	192,413		146,347	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,842		4,790	
合 計	197,255	197,255	151,137	151,137

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

					2023年度	2024年度
売 却	損	益	額		13,354	15,023
償 却	損	益	額		0	29

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
130,599	87,665

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（連結）

(単位：百万円)

計算方式	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	146,466	81,734
マンドート方式	—	930
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。

3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項（連結）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項 番		△ E V E		△ N I I	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	6,072	6,210	5,401	1,826
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	54,319	60,606	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	4,255	3,715		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	54,319	60,606	5,401	1,826
		2023年度		2024年度	
8	自 己 資 本 の 額	312,350		321,574	

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項（単体） ＜2023年度＞

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目		（単位：百万円）	
項 目	所要自己資本の額 （リスク・アセット×4%）	2023年度	
現金	—		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—		
外国の中央政府及び中央銀行向け	—		
国際決済銀行等向け	—		
我が国の地方公共団体向け	—		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—		
国際開発銀行向け	—		
地方公共団体金融機構向け	15		
我が国の政府関係機関向け	483		
地方三公社向け	24		
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	970		
法人等向け	41,418		
中小企業等向け及び個人向け	39,272		
抵当権付住宅ローン	11,825		
不動産取得等事業向け	15,485		
三月以上延滞等	96		
取立未済手形	10		
信用保証協会等による保証付	399		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—		
出 資 等	2,768		
上 記 以 外	3,737		
証 券 化	733		
うち、STC要件適用分	—		
うち、非STC要件適用分	733		
再 証 券 化	—		
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	1,851		
うち、ルック・スルー方式	1,851		
うち、マンドート方式	—		
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—		
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—		
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—		
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—		
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—		
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	119,093		
信用リスクに対する 所要自己資本額 ①+②+③+④	121,175		

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）	
	2023年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 （オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%）	4,789
うち粗利益配分手法	4,789

(3) 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）	
	2023年度
単体総所要自己資本額 （リスク・アセット等の額の合計額×4%）	125,965

・オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）	
項 目	所要自己資本の額 （リスク・アセット×4%）
2023年度	
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	57
短期の貿易関連偶発債務	11
特定の取引に係る偶発債務	83
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—
N I F 又 は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	327
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	253
（うち借入金の保証）	58
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控 除 額（△）	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	561
派生商品取引及び長期決済期間取引	306
カレント・エクスポージャー方式	306
派 生 商 品 取 引	306
外 為 関 連 取 引	418
金 利 関 連 取 引	39
金 関 連 取 引	—
株 式 関 連 取 引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果（△）	150
長 期 決 済 期 間 取 引	—
S A — C C R	—
派 生 商 品 取 引	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—
期待エクスポージャー方式	—
未 決 済 取 引	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	9
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	1,611
CVAリスクに対する所要自己資本額 （CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%）③	460
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額（リスクアセット×4%）④	10

自己資本の充実の状況等について

<2024年度>
(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

項 目	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
現 金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	399	15
我が国の政府関係機関向け	9,964	398
地方三公社向け	591	23
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	42,285	1,691
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	15,957	638
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	689,863	27,594
（うち特定貸付債権向け）	21,101	844
中堅中小企業等向け及び個人向け	493,282	19,731
（うちトラランザクター向け）	689	27
不動産関連向け	1,605,266	64,210
（うち自己居住用不動産等向け）	1,142,145	45,685
（うち賃貸用不動産向け）	234,499	9,379
（うち事業用不動産関連向け）	226,938	9,077
（うちその他不動産関連向け）	—	—
（うちADC向け）	1,682	67
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,689	787
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,480	219
取立未済手形	103	4
信用保証協会等による保証付	12,054	482
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株 式 等	66,021	2,640
上 記 以 外	72,083	2,883
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	12,041	481
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	22,489	899

項 目	2024年度	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—
（その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	37,551	1,502
証 券 化	31	1
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	31	1
再 証 券 化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	35,105	1,404
（うちルック・スルー方式）	34,174	1,366
（うちマンドート方式）	930	37
（うち蓋然性方式（250％））	—	—
（うち蓋然性方式（400％））	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—
未 決 済 取 引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	15,074	602
（うち限定的なBA-CVA）	—	—
（うち完全なBA-CVA）	—	—
（うちSA-CVA）	—	—
（うち簡便法）	15,074	602
中央清算機関関連エクスポージャー	72	2
（うち適格中央清算機関）	72	2
（うち適格中央清算機関以外の中央清算機関）	—	—
信用リスク・アセット（標準的手法）の合計	3,067,370	122,694

(2) 標準的計測手法によるオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要
(単位：百万円)

	2024年度
オペレーショナル・リスク相当額を8パーセントで除して得た額	62,282
所要自己資本の額	2,491

(3) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額
(単位：百万円)

	2024年度
リスク・アセット等の額の合計額	3,129,652
所要自己資本の額	125,186

(注) 1. 所要自己資本の額は、リスク・アセット等の額に4%を乗じて算出しております。
2. 信用リスク・アセットの額は、経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき記載しております。
3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2024年度は開示項目等を変更して記載しております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及び区分に応じた事項（単体）

（単位：百万円、件）

・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

項番		2024年度
1	BIC	8,955
2	ILM	0.55
3	オペレーショナル・リスク相当額	4,982
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	62,282

・BICの構成要素

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度
1	ILDC	53,776		
2	資金運用収益	59,112	55,251	50,163
3	資金調達費用	9,371	6,560	2,703
4	金利収益資産	6,213,338	6,172,159	6,110,945
5	受取配当金	5,662	5,357	4,417
6	SC	18,479		
7	役務取引等収益	18,467	18,748	18,222
8	役務取引等費用	3,623	3,225	2,990
9	その他業務収益	—	—	—
10	その他業務費用	—	—	—
11	FC	2,369		
12	特定取引勘定のネット損益	0	2	18
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益	1,055	3,246	2,785
14	BI	74,625		
15	BIC	8,955		
16	除外特例の対象となる連結子法人又は事業部門を含むBI	74,625		
17	除外特例によって除外したBI	—		

・オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ 2024年度	ロ 2023年度	ハ 2022年度	ニ 2021年度	ホ 2020年度	ヘ 2019年度	ト 2018年度	チ 2017年度	リ 2016年度	ヌ 2015年度	ル 直近10年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	7	7	3	5	14	—					6
2	損失の件数	1	2	1	1	3	—					1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
5	ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	7	7	3	5	14	—					6
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネット損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—					—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
10	ネット損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—					—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無											

（注）直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合には、ル欄に「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとしております。

自己資本の充実の状況等について

2. 信用リスクに関する事項 (単体) (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (種類別・区分ごとの内訳)

(単位: 百万円)

	信用リスク エクスポージャー 期末残高								うち三月以上 延滞エク スポージャー	うち延滞 エク スポージャー
			貸出金等		債 券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内 計	7,229,267	7,469,132	6,183,068	6,452,458	1,030,747	1,002,387	15,451	14,286	4,429	35,497
国 外 計	308,467	257,360	150,273	122,122	150,706	128,058	7,487	7,179	—	—
地 域 別 合 計	7,537,734	7,726,492	6,333,341	6,574,580	1,181,453	1,130,445	22,938	21,465	4,429	35,497
製 造 業	605,547	608,888	563,008	557,353	38,025	46,293	4,513	5,241	571	9,549
農業、林業	4,936	4,981	4,645	4,740	290	241	—	—	—	2
漁 業	3	3	3	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	6,280	2,836	6,280	2,836	—	—	—	—	17	—
建 設 業	116,136	120,238	105,563	110,338	10,572	9,898	0	0	40	2,173
電気・ガス・ 熱供給・水道業	89,431	93,764	57,442	63,494	31,943	30,267	45	2	1	1
情報通信業	17,603	15,486	15,607	12,237	1,995	3,248	—	—	—	428
運輸業、郵便業	139,994	162,508	107,286	131,533	32,702	30,969	5	5	264	562
卸売業、小売業	255,502	261,480	234,098	239,300	17,388	17,181	4,015	4,999	1,726	6,947
金融業、保険業	2,121,986	2,149,253	1,913,687	1,973,922	194,005	164,197	14,293	11,133	—	12
不動産業、 物品賃貸業	511,503	533,727	505,146	526,935	6,333	6,771	23	20	76	3,100
学術研究、専門・ 技術サービス業	20,976	21,138	20,685	20,837	291	301	—	—	27	181
宿 泊 業	11,765	12,394	11,611	12,185	154	209	—	—	79	598
飲 食 業	9,678	10,118	9,572	10,058	105	60	—	—	50	920
生活関連サービス業、 娯 楽 業	25,872	23,901	23,926	22,116	1,946	1,785	—	—	2	2,169
教育、学習支援業	5,266	5,586	4,913	5,243	353	343	—	—	10	89
医 療・福 祉	93,977	95,045	93,508	94,611	468	434	—	—	206	1,394
その他のサービス	30,907	27,934	23,649	22,657	7,250	5,271	7	6	16	260
国・地方公共団体	1,193,524	1,215,492	481,845	507,802	711,679	707,690	—	—	—	—
個 人	2,025,151	2,144,564	2,025,151	2,144,564	—	—	—	—	1,337	7,103
そ の 他	251,687	217,143	125,706	111,807	125,946	105,280	35	56	—	—
業 種 別 合 計	7,537,734	7,726,492	6,333,341	6,574,580	1,181,453	1,130,445	22,938	21,465	4,429	35,497
1 年 以 下	2,243,887	2,290,139	2,192,325	2,232,672	49,898	55,962	1,663	1,504		
1年超3年以下	370,895	495,898	249,402	287,761	119,321	206,027	2,170	2,109		
3年超5年以下	609,274	688,950	393,543	419,716	209,428	263,206	6,302	6,026		
5年超7年以下	714,437	644,148	351,197	336,588	359,840	303,866	3,400	3,693		
7年超10年以下	553,957	549,203	360,414	404,418	188,318	138,202	5,224	6,582		
10 年 超	3,008,969	3,024,476	2,750,145	2,859,747	254,646	163,180	4,177	1,548		
期間の定め のないもの	36,312	33,675	36,312	33,675	—	—	—	—		
残存期間別合計	7,537,734	7,726,492	6,333,341	6,574,580	1,181,453	1,130,445	22,938	21,465		

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、個別貸倒引当金の控除前、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度の「三月以上延滞エクスポージャー」と2024年度の「延滞エクスポージャー」については、集計対象となるエクスポージャーの範囲が変更されております。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,543	△1,070	5,473	5,473	△592	4,881
個別貸倒引当金	15,298	△2	15,296	15,296	△668	14,628
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,841	△1,071	20,770	20,770	△1,260	19,510

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	15,298	△2	15,296	15,296	△668	14,628
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,298	△2	15,296	15,296	△668	14,628
製造業	4,186	263	4,449	4,449	△646	3,803
農業、林業	15	△15	0	0	△0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	17	17	17	△17	—
建設業	458	△12	446	446	△7	439
電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	1	1,634	1,635
情報通信業	192	△131	61	61	90	151
運輸業、郵便業	85	154	239	239	△28	211
卸売業、小売業	4,772	955	5,727	5,727	△2,087	3,640
金融業、保険業	1	△0	1	1	0	1
不動産業、物品賃貸業	1,527	△303	1,224	1,224	34	1,258
学術研究、専門・技術サービス業	56	1	57	57	29	86
宿泊業	374	43	417	417	△46	371
飲食業	131	69	200	200	2	202
生活関連サービス業、娯楽業	1,836	△545	1,291	1,291	455	1,746
教育、学習支援業	12	△12	—	—	3	3
医療・福祉	1,164	△428	736	736	△3	733
その他のサービス	42	12	54	54	△10	44
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人の	417	△69	348	348	△60	288
その他の	22	△1	21	21	△11	10
業種別合計	15,298	△2	15,296	15,296	△668	14,628

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人の	—	—
その他の	—	—
業種別合計	—	1

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2023年度	
	格付あり	格付なし
0%	128,653	2,595,993
10%	—	225,915
20%	375,095	22,053
30%	—	—
35%	—	844,678
40%	2,402	—
50%	417,761	2,352
60%	—	—
70%	17,701	—
75%	—	1,226,959
100%	26,865	1,341,896
110%	—	—
120%	852	3,506
150%	—	1,168
250%	4,816	10,808
1250%	—	—
合計	974,149	6,275,333

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
3. パーゼル規制最終化の適用にともない、2024年度は本項目の開示はおこなっておりません。

自己資本の充実の状況等について

(単体)

(5) エクスポーチャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2024年度						リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後				
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	信用リスク・ アセットの額		
1.現金	50,861	—	50,861	—	—	0%	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,208,911	64,876	1,208,911	64,876	—	0%	
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	104,986	—	104,986	—	—	0%	
4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	
5.我が国の地方公共団体向け	1,021,993	64,766	1,019,915	4,281	—	0%	
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
7.国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	
8.地方公共団体金融機構向け	5,997	—	5,997	—	399	7%	
9.我が国の政府関係機関向け	105,591	56	105,591	5	9,964	9%	
10.地方三公社向け	5,874	—	5,874	—	591	10%	
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	127,882	73,696	127,882	30,595	42,285	27%	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	33,116	33,969	33,116	18,604	15,957	31%	
12.カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,207,165	558,979	1,190,296	36,945	689,863	56%	
（うち特定貸付債権向け）	20,200	158	20,200	63	21,101	104%	
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	644,349	630,086	606,985	7,705	493,282	80%	
（うちランザクター向け）	—	472,296	—	2,209	689	31%	
15.不動産関連向け	2,513,168	18,469	2,506,686	301	1,605,266	64%	
（うち自己居住用不動産等向け）	2,101,162	—	2,099,537	—	1,142,145	54%	
（うち賃貸用不動産向け）	230,264	2,170	228,245	1	234,499	103%	
（うち事業用不動産関連向け）	180,695	16,109	177,856	224	226,938	127%	
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—	
（うちADC向け）	1,046	189	1,046	75	1,682	150%	
16.劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,732	39	15,221	0	19,689	129%	
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,776	—	5,480	—	5,480	100%	
19.取立未済手形	517	—	517	—	103	20%	
20.信用保証協会等による保証付	236,004	2,168	236,004	206	12,054	5%	
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
22.株式等	66,021	—	66,021	—	66,021	100%	
合計（信用リスク・アセットの額）	7,321,835	1,413,138	7,257,234	144,919	2,945,003	40%	

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「オン・バランスの額」には、派生商品取引にかかるエクスポージャーの額を含めております。

3. 「株式等」の信用リスク・アセットの額については、経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき記載しております。

(単体)

(6) ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(CCF適用後及び信用リスク削減手法勘案後)

(単位: 百万円)

区分	2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%	
1.現金	50,861	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,273,788	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	104,986	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4.国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5.我が国の地方公共団体向け	1,024,197	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7.国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8.地方公共団体金融機構向け	2,001	3,996	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9.我が国の政府関係機関向け	5,947	99,649	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10.地方三公社向け	2,916	-	-	2,958	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	95,019	-	58,635	-	-	-	2,048	-	-	800	-	-	-	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	32,441	-	14,940	-	-	-	2,028	-	-	800	-	-	-	
12.カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	199	18	-	216,202	-	-	-	-	-	-	-	-	249,229	-	-	-	
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	-	1,304	-	14,148	-	-	-	-	-	-	-	988	11,259	-	-	-	
（うちトランザクター向け）	-	-	-	1,221	-	-	-	-	-	-	-	988	-	-	-	-	
15.不動産関連向け	-	135	-	257,976	108,780	214,986	2,165	664	8,595	118,225	-	1,883	245,724	34	1,209	9,432	
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-	257,924	108,780	213,843	2,165	-	8,595	118,225	-	-	244,938	-	-	9,432	
（うち賃貸用不動産向け）	-	-	-	45	-	1,142	-	664	-	-	-	1,883	768	34	1,209	-	
（うち事業用不動産関連向け）	-	135	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-	
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うちA D C向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16.劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,681	-	-	-	
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19.取立未済手形	-	-	-	517	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20.信用保証協会等による保証付	115,670	120,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22.株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	2,580,569	225,644	-	586,822	108,780	273,622	2,165	664	8,595	120,274	-	2,871	508,694	34	1,209	9,432	

区分	2024年度 CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
1.現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50,861	
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,273,788	
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,986	
4.国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5.我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,024,197	
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7.国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8.地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,997	
9.我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,596	
10.地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,874	
11.金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	463	1,510	-	-	158,478	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,510	-	-	51,720	
12.カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
13.法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	17,488	-	-	-	-	449,976	-	-	-	-	-	-	-	294,127	1,227,241	
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,263	20,263	
14.中堅中小企業等向け及び個人向け	-	188,182	-	381,975	-	-	16,832	-	-	-	-	-	-	-	-	614,690	
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,209	
15.不動産関連向け	641,307	505,944	-	-	37	-	-	206,879	101,401	-	-	75,812	-	-	5,791	2,506,987	
（うち自己居住用不動産等向け）	641,307	494,323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,099,537	
（うち賃貸用不動産向け）	-	11,620	-	-	-	-	-	206,879	-	-	-	3,999	-	-	-	228,247	
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-	-	37	-	-	-	101,401	-	-	71,813	-	-	4,669	178,081	
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
（うちA D C向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,121	1,121	
16.劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17.延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	2,922	-	-	-	-	10,617	-	-	-	15,221	
18.自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	5,480	-	-	-	-	-	-	-	-	5,480	
19.取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	517	
20.信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	236,211	
21.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
22.株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65,946	74	-	66,021	
合計	641,307	711,615	-	381,975	37	-	475,211	206,879	101,401	-	-	86,893	67,457	74	299,918	7,402,154	

(注) 1. バーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。

2. 「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に記載しております。

自己資本の充実の状況等について

(単体)
(7) エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	3,676,652	204,163	61.26%	3,786,864
40%～70%	1,146,815	645,238	20.71%	1,283,824
75%	863,736	95,560	1.73%	711,615
80%	—	—	—	—
85%	397,813	64,786	6.54%	381,975
90%～100%	468,462	384,724	20.50%	475,249
105%～130%	311,521	—	—	308,280
150%	89,522	18,316	1.26%	86,893
250%	67,457	—	—	67,457
400%	74	—	—	74
1250%	—	—	—	—
その他	299,780	347	40.00%	299,918
合計	7,321,835	1,413,138	24.33%	7,402,154

(注) 1. パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度は本項目の開示はおこなっておりません。
2. 「オン・バランスの額」には、派生商品取引にかかるエクスポージャーの額を含めております。
3. 「株式等」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイト区分に記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項（単体） ・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2023年度	2024年度
現 金 及 び 自 行 預 金	239,852	218,895
金	—	—
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	6,728	6,802
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	246,580	225,697
適 格 保 証	148,380	152,214
適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	1,362	1,458
適 格 保 証 及 び 適 格 ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 合 計	149,742	153,672

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体） (1) 与信相当額の算出に用いる方式

2023年度	2024年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額 (単位：百万円)

2023年度	2024年度
8,002	5,094

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	19,120	19,784
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	18,703	19,889
金 利 関 連 取 引	4,235	1,576
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ャ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,818	1,681
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	19,120	19,784
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	8,002	5,094
グロスのアドオンの合計額 (C)	14,936	16,371
(B) + (C) - (A)	3,818	1,681

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度	2024年度
派 生 商 品 取 引	19,120	19,784
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	18,703	19,889
金 利 関 連 取 引	4,235	1,576
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	3,818	1,681
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	19,120	19,784

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項（単体）

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2023年度末、2024年度末において、当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(注) パーゼル規制最終化の適用にともない、2023年度において本項目の対象としていた一部の証券化エクスポージャーについては、「特定貸付債権向けエクスポージャー」等に変更となり、本項目の集計対象外に変更しております。

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	2,408	—	—	—
発電プラント	15,811	237	—	—
商業用不動産	—	—	—	—
オートローン債権	646	—	158	—
合 計	18,866	237	158	—
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度				2024年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	67	0	—	—	20	0	—	—
20%	579	4	—	—	137	1	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	18,219	728	237	9	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	18,866	733	237	9	158	1	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

- ・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

- ・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2023年度	2024年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項（単体）

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	192,413		146,347	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,407		7,354	
合 計	199,820	199,820	153,702	153,702

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売却損益額	13,354	15,023
償却損益額	0	29

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
130,599	87,665

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（単体）

(単位：百万円)

計算方式	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	146,466	81,734
マンドート方式	—	930
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
 3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. フォールバック方式とは、ルック・スルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項（単体）

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		△ E V E		△ N I I	
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	6,072	6,210	5,401	1,826
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	54,319	60,606	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	4,255	3,715		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	54,319	60,606	5,401	1,826
		2023年度		2024年度	
8	自 己 資 本 の 額	304,620		313,732	

報酬等に関する事項

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結・単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）により除することで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の配分については、取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の配分については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区 分	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取 締 役 会	2回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、確定金額報酬、業績連動型報酬、譲渡制限付株式報酬の3つの構成としております。確定金額報酬及び業績連動型報酬については、2013年6月27日開催の第238期定時株主総会にて、譲渡制限付株式報酬については、2022年6月17日開催の第247期定時株主総会にて決議されております。

このうち、業績連動型報酬は毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬は当行の親会社である株式会社十六フィナンシャルグループおよびその関係会社から成るグループ全体の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株式会社十六フィナンシャルグループの株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として導入しており、社外取締役を除く取締役に対し支給しております。

また、2013年6月27日開催の第238期定時株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）が決議され、2022年6月17日開催の第247期定時株主総会においては、譲渡制限付株式報酬の上限（年額80百万円以内）が決議されております。取締役報酬の配分については、取締役会の決議により、監査役報酬の配分については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超 ～ 40億円以下	30百万円
40億円超 ～ 60億円以下	40百万円
60億円超 ～ 80億円以下	50百万円
80億円超 ～100億円以下	60百万円
100億円超 ～120億円以下	70百万円
120億円超 ～140億円以下	80百万円
140億円超 ～160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
該当事項はありません。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2に記載。）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額	業績連動型 報酬	非金銭報酬等
			基本報酬 (確定金額報酬)				
対象役員 (社外役員を除く)	11	271	189	189	62	62	18
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則

*印のページ番号は、統合報告書です。

〈連結情報〉 十六フィナンシャルグループ

1. 銀行持株会社の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	4、*111
(2) 資本金及び発行済株式の総数	19
(3) 大株主	19
(4) 取締役の氏名・役職名	5
(5) 会計監査人の氏名又は名称	21
2. 銀行持株会社・子会社等の概況	
(1) 銀行持株会社・子会社等の主要事業内容、組織構成	3
(2) 銀行持株会社の子会社等に関する事項	4
3. 銀行持株会社・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	20
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	20
4. 銀行持株会社・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	21～23
(2) 債権のうちの額及びアからエまでの合計額	37
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	38～56
(4) セグメント情報	36～37
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	21
(6) 金融商品取引法による連結貸借対照表等に関する監査証明の旨	21
5. 報酬等に関する事項	57～58

〈単体情報〉

十六銀行

1. 銀行の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	9
(2) 大株主	70
(3) 取締役・監査役の氏名・役職名	10
(4) 会計監査人の氏名又は名称	71
(5) 営業所の名称等	12～15
(6) 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	70
2. 銀行の主要な業務内容	11
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	70
(2) 直近5事業年度における主要業務指標	70
(主要業務状況の指標)	
ア、業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	79
イ、国内・国際業務部門別の資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	79
ウ、国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	79
エ、国内・国際業務部門別の受取利息、支払利息の増減	80
オ、総資産経常利益率・資本経常利益率	78
カ、総資産当期純利益率・資本当期純利益率	78
(預金関係指標)	
ア、国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	81
イ、固定金利定期預金、変動金利定期預金、その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高	82
(貸出金等関係指標)	
ア、国内・国際業務部門別手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	82
イ、固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	84
ウ、担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	83・84
エ、使途別貸出金残高	83
オ、業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	83
カ、中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	83
キ、特定海外債権残高5%以上の国別残高	84
ク、国内・国際業務部門別預貸率の期末値及び期中平均値	78
(有価証券関係指標)	
ア、商品有価証券の種類別平均残高	86
イ、有価証券の種類別の残存期間別残高	86

〈単体情報〉	十六銀行
ウ、国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	85
エ、国内・国際業務部門別預証率の期末値及び期中平均値	78
(信託業務関係指標)	
ア、信託財産残高表	92
イ、金銭信託等の受託残高	92
ウ、元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	92
エ、信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	92
4. 銀行の業務運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	6~7、*97~98
(2) 法令遵守の体制	*97、*99~100
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16~18、*47~56
(4) 指定銀行業務紛争解決機関の名称	*100
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	71~74
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	78
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	95~103、114~124
(4) 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
ア、有価証券	87~89
イ、金銭の信託	89
ウ、デリバティブ取引	90~91
エ、電子決済手段	91
オ、暗号資産	91
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	84
(6) 貸出金償却額	84
(7) 会社法による計算書類に関する会計監査の旨	71
6. 報酬等に関する事項	125~126

〈連結情報〉	十六銀行
1. 銀行・子会社等の概況	
(1) 銀行・子会社等の主要事業内容、組織構成	8
(2) 銀行の子会社等に関する事項	10
2. 銀行・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	59
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	59
3. 銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	60~62
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	69
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	93~94、97~113
(4) セグメント情報	69
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	60
4. 報酬等に関する事項	125~126

金融機能再生法施行規則

1. 資産査定の公表

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78
(2) 危険債権	78
(3) 要管理債権	78
(4) 正常債権	78

本誌は銀行法第52条の29、第21条及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクローチャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。
 なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。

人と、地域と、未来をむすぶ



十六フィナンシャルグループ